

平成30年度第1回鳥取県総合教育会議資料

資料1-1

平成29年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価について 1

資料1-2

平成29年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価 総括表・個票 3

資料 2

英語教育の推進について 19

資料 3

県立高校の特色化・魅力化（県外募集）の取組について 23

資料 4

鳥取県立美術館整備基本計画（案）の概要 33

資料 5

高大接続改革への対応について 35

資料 6

文化財保護行政の知事部局への移管について 37

元気づくり総本部とっとり元気戦略課

教育委員会教育総務課

平成 29 年度「教育に関する大綱（第二編）」の評価について

1. 平成 29 年度大綱に掲げる指標の達成状況等

- 指標の達成状況は達成（A）・概ね達成（B）が 69%（56/81）（未評価を除くと 81%（56/69））と、概ね順調に成果を上げることができた。

＜達成できた主な指標＞

- ・コミュニティ・スクールを導入している学校数（小中）
- ・身につけた知識・技能や経験を生活の中で活用できないか考える児童生徒の割合（中）
- ・「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の増加（中高）
- ・学校防災マニュアルの見直しを行った学校数（小中高特支）
- ・学級みんなで協力してやりとげうれしかったことがある児童生徒の割合（中）
- ・文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童生徒数（全国 3 位以上）

2. 主な課題

＜学力・学びの質（全国学力・学習状況調査等）＞

- 算数・数学の基礎的・基本的事項の習得（主として知識に関する問題（A 問題））
- ・平均正答率（小 6：算 A、中 3：数 A で全国以下）
 - ・最上位層の割合（小 6：算 A、中 3：数 A で全国以下）
 - ・最下位層の割合（小 6：算 A、中 3：数 A で全国以上）
- 中 3 時と小 6 時の各教科の最上位層・最下位層の割合
- ・最上位層の割合（中 3：小 6 時より減少）
 - ・最下位層の割合（中 3：小 6 時より増加）
- わかりやすい授業や勉強することの充実感
- ・勉強の充実感を感じる生徒（高 2 で目標値以下：H29=63.8%、目標値：75%）

⇒全国学力・学習状況調査の結果から見えてきた地域毎の課題の解決に向けた取組を進めている。

【東部地区】…家庭学習の質の向上

- ◆「家庭学習の質の向上」に係る研修会開催、大学が開催する「学習意欲と学力向上」などの講義参加、実践校における「家庭教育推進プラン」に沿った実践研究

【中部地区】…活用力向上につながる授業改善

- ◆全国学力・学習状況調査に出題された過去 5 年間の問題をもとに県教委が独自に作成した「B-PLAN 活用問題集」の活用

※「B-PLAN 活用問題集」とは、単元ごとにその単元のねらいに沿った全国学力・学習状況調査の問題を配列した問題集

【西部地区】…若手教員の授業力向上

- ◆若手職員の先進校派遣（派遣者は主体的に派遣校を設定）、授業改善に向けたアドバイザー派遣

⇒「とりっこドリル」の活用や授業改善などにも引き続き取り組んでいく。

○教員・生徒の英語力

- ・英検準 1 級以上等の英語力を有する英語担当教員（中：H29=28.2%、目標値：65%）
（高：H29=83.3%、目標値：85%）
- ・英検準 2 級程度以上の英語力を有する生徒（高：H29=36.5%、目標値：50%）

⇒「教員の英語力向上のためのセミナー及び外部試験活用事業」を活用し、資格未取得教員の受講・受験を義務化する。

⇒積極的に「CAN-DO リスト」を活用し、生徒のスピーチ力などの学習目標達成度を生徒・学校相互に共有・見える化し、目標を意識した学習指導を行う。

⇒英語教育重点校やエキスパート教員の授業公開など効果的な指導実践を普及する。

⇒高校英語教員の「話す」「書く」に関する指導力や英語力を高める「英語教師塾」の開催など指導力の向上を図る。

⇒グローバル・リーダーズ・キャンパス（※）に参加した高校生が、高校模擬国連国際大会に日本代表として参加するなど、引き続きグローバルな舞台で活躍を目指す生徒を支援する。

※県内高校生を対象に、県教委とスタンフォード大学が連携し、グローバルな課題について専任講師から講義を受け、英語で議論するという遠隔講座。

○地域や社会で起こっている問題等への関心や地域行事への参加

- ・地域や社会で起こっている問題等に関心のある児童生徒(小6、中3、高2ともに目標値以下)
- ・地域の行事に参加している児童生徒(小6、中3、高2ともに目標値以下)

⇒すべての小中学校において、「郷土を愛する心情及び態度の育成」に取り組んでいることから、冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」の活用や、地域の人材や歴史、自然等について学ぶふるさと教育を充実する。

⇒ふるさとに学ぶ地域学習(まち未来科:南部町)といった土曜授業等を実施する市町村を支援する。

⇒県立高校において地域連携重点校を設定し、地域に根ざした探求学習(青谷学:青谷高校)等を実施するほか、「地域創造」をテーマとしたハイスクールサミット(鳥取中央育英高校)等の充実を図る。

⇒日本財団と鳥取県の共同による、高校生が自ら考え地域と関わり合いながら地域の課題について考える「ソーシャルイノベーションハイスクール」に取り組む。

<体力・運動能力・スポーツ>

- ・体力・運動能力調査における上位層の割合(小5、中2ともに目標値以下)
- ・体力・運動能力調査における長座体前屈(小5、中2ともに目標値(全国平均)以下)
- ・体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合(小5:目標値以下)

⇒柔軟性の向上について、新規に「ワンミニッツエクササイズ」を開発し、モデル校の三朝西小学校では数値がほぼ全員改善するなど、効果が出ている。今後、実践校の日南小学校をはじめ、全県に普及させる。

⇒体育及び保健体育学習等への指導助言、学校体育講習会や教育課程研究集会への体育主任以外の教員の参加を促進することで、教員の指導力向上や授業の質の向上を図る。

⇒「遊びの王様ランキング」の活用を促すこと等を通じて子どもの運動習慣づくり、体力向上等につなげる。

平成29年度「教育に関する大綱(第二編)」の評価(総括表)

指標の区分	評価区分				計		
	A	B	C	未評価			
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	【学力調査の状況】の指標		0	6	2	—	8
	◆主体的・協働的な学び		3	9	1	—	13
	◆家庭における学習等の状況		0	6	1	—	7
	◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識		3	5	2	—	10
	◆豊かに生き共々生きる力【豊かに生き共々生きる力】の指標		0	4	0	—	4
	◆進路に向けた意識		0	2	1	—	3
	◆地域社会への参画状況		0	2	3	3	8
	上記以外の指標		2	0	0	1	3
	2 社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～		2	1	0	8	11
	3 学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～		2	1	0	—	3
4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～		1	7	3	—	11	
5 スポーツ・文化の振興 ～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～		13	43	13	12	81	
合計		16.0%	53.1%	16.0%	14.9%	(69)	
※下段は未評価を除いた率		18.8%	62.4%	18.8%	—		

<評価区分の考え方>

A・・・目標を達成
(目標値に対して100%以上)

B・・・目標を概ね達成
(目標値に対して90%以上100%未満)

C・・・目標を下回る
(目標値に対して90%未満)

〔C評価のうち、目標値に対して80%以上90%未満の項目について、平成29年度数値が前年度を上回っている場合はB評価とする。〕

(評価時点(平成30年5月末)で平成29年度数値が判明していないため「未評価」である項目が12項目あった。)

平成29年度「鳥取県の教育に関する大綱(第二編)」の評価

取組の柱	取組の指標	H29 目標数値	H29実績 (参考) H29実績 県:99.0%	(参考) 達成率	評価	H29取組状況等	(参考) H30指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ~ 全国に誇れる学力を旨とする向上の質の向上 ~	取組の指標 高校卒業後の進路決定率	100%	(参考) H29 県:99.0%	-	(H30.6) 傾向不明 (予定)	○生徒一人一人が自分の進路を主体的に決定する力をもつための取組を実施。 (鳥取県版キャリア教育推進事業) ・全ての県立高等学校において、キャリア教育の全体計画を作成、実施した。また、卒業生や地元企業勤務者等を講師に招聘し、各学年の発達段階に応じた講義・演習等を実施する取組を支援した。 ・卒業生等が働く企業に出向き、職業観・勤労観や生き方あり方を学ぶ機会を設ける取組を支援した。	100%	○鳥取県版キャリア教育推進事業の継続及び拡充(新規企業の学校への紹介) ○不登校傾向にある生徒等への支援を行うよう、スクールカウンセラーやスカウトルソーシャルワーカーの活用を促す。	○将来、社会的に自立していくための「生きる力」を十分養い切れていない。
	取組の指標 県内高卒者の大学進学率	45.0%	(参考) H28 県:42.3%	-	(H30.6) 傾向不明 (予定)	○各校が未来を拓く学力向上事業や学校独自事業などにより、自校の課題を解決すべく講師招へいし、研修会を開催し、先進校視察を行うなど、教員の授業力向上や進路指導力の向上を図った。	45.0%	○学校のニーズに対応した事業を引き続き企画し、支援する。 ○外部機関と連携を図り、家庭の支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの活用を促す。	○家庭の経済的事情により、進学をあきらめざるを得ない生徒がいる。
	取組の指標 難関国立大学の合格者数(※1)	120人	81人	67.5%	C	○各校が未来を拓く学力向上事業や学校独自事業などにより、自校の課題を解決すべく講師招へいし、研修会を開催し、先進校視察を行うなど、教員の授業力向上や進路指導力の向上を図った。 ○3校合同難関大学対策講座により、県内3地区をリードする進学校の生徒たちが切磋琢磨しながら学んだ。	120人	○学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上につながる事業を、引き続き実施する。 ○生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る事業を、引き続き実施する。	○より高い目標を設定し、果敢にチャレンジする気概のある生徒の育成が十分できていない。 ○生徒の目標をかなえるための教科指導力や進路指導力が教員に不足。
	取組の指標 英検準1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合(※2)	中 高	28.2% 83.3%	43.4% 98.0%	C B	○「教員の英語力向上のためのセミナー及び外部試験活用事業」を実施。専門家によるセミナー(半日)とTOEIC(IP)の受験をセットにしたものを年に2回開催した。 ○平成30年度公立学校教員採用候補者試験において、英語に関する有資格者への加点制度を拡充した。	65% 85%	○「教員の英語力向上のためのセミナー及び外部試験活用事業」により、国が基準として示す資格を有していない教員の受講・受験を義務化。受講日、受験日とも選択制にして学校現場の負担軽減を図る。 ○公立学校教員採用候補者試験における加点制度を継続する。	○外部民間検定試験を受験する機会や回数が地理的に限定されるうえ、業務多忙等を背景に、試験準備及び試験受験に向かう時間的な余裕が持てないこと。

<指標>
 全国学力・学習状況調査において、各教科ごとの県平均が全国平均を上回るとともに、「別紙」に定める学力向上指標において前年度を上回る。
 <H29実績等>
 「別紙」のとおり

取組の柱	取組の指標	H29 目標数値	H29実績	(参考) 達成率	評価	H29取組状況等	(参考) H30目標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進～全国に誇れる学力を指す学びの質の向上～(つづき)	英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	50%	36.5%	73.0%	C	<p>○目標とする英語力を適切に測定できる評価規準ならびに評価問題を作成した。</p> <p>○そのための指導のあり方に関する研修、育成したい力に応じた指導法を具体的に示す英語教育推進リーダーによる指導力向上研修等を開催した。</p>	50%	<p>○「GAN-DORIS」の形での学習到達目標の達成状況を定期的に把握し、実態に応じて恒常的に指導改善に取り組むこと。</p>	<p>○指導と評価の一体化に関する研修を強化し、その実績を支援する。</p> <p>○英語教育重点校をモデル校にした効果的な指導実践の普及。</p>
	土曜授業等に取り組む市町村数	全19市町村	18市町村	94.7%	B	<p>○土曜授業等を実施しようとする市町村を支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んだ。</p>	全19市町村	<p>○支援が必要な児童生徒への土曜日の教育活動の充実。</p>	<p>○予算や人的資源等の確保、持続可能な仕組みづくりや社会教育関係課や関係機関との連携。</p>
2 社会全体で学び続ける環境づくり～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～	教員のICT活用指導力調査における教員のICT活用指導力の割合	全国平均を上回る	(参考) H28 県:57.4% 国:66.7%	(H30.8頃判明予定)	<p>○各種研修を実施し、教員のICT活用指導力向上を図った。</p> <p>・新任情報化推進リーダー研修(2回)</p> <p>・「出かけるセンター(指導主事派遣研修)」によるICT活用に関する研修(12回)</p> <p>・新学習指導要領の内容を盛り込んだ情報活用能力の育成に関する専門研修等</p> <p>・県内自治体向けICT活用出前研修(7市町)</p> <p>○県立高校について、未整備の9校にタブレット端末を導入し、24校すべて整備済。</p>	全国平均を上回る	<p>○研修により受講者の意識は高まっているが、それを校内の実践や具体的な取組につなげることができていない。</p> <p>○学校CIO(情報化総括責任者)と情報化推進リーダーが連携し取り組むことが必要。</p> <p>○タブレット利用率和をさらに高めていくための無線環境整備等が必要。</p>	<p>○研修内容を見直し、ICT活用の指導に自信のない教員を対象とするなど、レベル別の研修を実施。</p> <p>○教員のICT活用指導力について、自己評価をする際の具体的な指標を作成する。</p> <p>○「出かけるセンター」について広く情報提供を行うとともに、整備されたが活用が図れていない学校へ働きかける。</p> <p>○平成30年度のタブレット端末更新において、無線アクセスポイントを増加。</p>	
	コミュニティ・スクールを導入している学校数	37校	39校	105.4%	A	<p>○コミュニティ・スクール導入等促進事業を実施し、導入に取り組む市町村を支援した。</p> <p>○コミュニティ・スクール推進研修会を開催。</p> <p>○研修会用のパンフレットを作成し、導入への機運の醸成を図った。</p> <p>○教職員に社会教育主事養成講座の受講を促し、地域連携担当教職員の人材育成を行った。</p>	45校	<p>○学校運営協議会と学校評議員制度との差異等の認識が不十分。</p> <p>○職員の多忙感により、積極的に取り組めない。</p>	<p>○県推進連絡協議会を開催する。</p> <p>○県立学校を含めた全県での取り組みとなるような方策を検討する。</p>
	全ての県立高校で投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施	全24校	全24校	100%	A	<p>○全ての県立高校で、投票体験等の学習を取り入れた主権者教育を実施。うち17校(19課程)では県選挙管理委員会等と連携した模擬投票等を実施した。</p>	全24校	<p>○選挙の仕組みや投票行動にとどまらず、社会に参画する意欲を持たせる工夫が必要。</p>	<p>○引き続き、県選挙管理委員会と連携しながら、模擬選挙等の取組を実施する。</p> <p>○模範となる取組例を集めた実践集を作成し、各校に提供する。</p>

取組の柱	取組の指標	H29 目標数値	H29実績	(参考) 達成率	評価	H29取組状況等	(参考) H30指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
2 社会全体で学び続ける環境づくり～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～ (つづき)	県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)	35.8%	(参考) H28 県:32.8%	-	(H30.1.0～11.頃) 判断予定	<p>○教員を対象とした企業見学会の実施や高校生のキャリア教育を支援した。</p> <p>○県内企業若手社員と学生の交流会の開催や学生・保護者向け就職セミナー、とっとり就活サイトで登録者に対し、県内の就職情報等をメール等を発信した。</p> <p>○県内企業に係る情報誌の発行</p> <p>○地元紙で県内企業・社員の紹介や、県内大学・高専、県外大学・専門学校における県内企業説明会、県内企業見学会を実施した。</p> <p>○県内企業の魅力体験事業(インターンシップの実施)や若手社員をリクルーターとして育成するためのセミナーを開催した。</p> <p>○就活専門機関における特設サイトによる情報発信や中小企業の求人情報発信を支援した。</p>	37%	<p>○高校において地元企業で活躍している方を招き講演会等を実施、県内企業と連携して、普通科の高校生を対象としたインターンシップをモデル実施する。</p> <p>○協定締結大学を中心に、県外本部、ふるさと鳥取県定住機構と連携し、就職情報等の周知を行う。</p> <p>○とっとり就活サイトへの学生登録の依頼について周知を徹底し登録の推進を強化する。</p> <p>○県内企業を早い段階から伝えるため、授業等でも活用できる小学生向け副教材を作成する。</p> <p>○大手就活サイト内の特設サイトで県内企業や鳥取県の魅力を伝えるとともに、県にゆかりのある学生にとりなびやとっとりインターンシップ等の情報を配信する。</p> <p>○県内大学との連携を更に強化し、企業見学会や企業説明会などの取組を一層強化する。</p>	
		30%	<p>○「学校生活適応支援員」の支援内容を拡充するとともに、不登校への適切な対応や学校復帰へ向けた取組をより一層進める。</p>						
3 学校を支える教育環境の充実～安全・安心に学べる教育環境づくり～	不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合	小 30%	(参考) H28 県:37.0%	-	未評価 (H30.1.0頃) 判断予定	<p>○学校不登校の問題に対応するため県内18の小学校に「学校生活適応支援員」を配置し、不登校(傾向)の児童への支援を行った結果、児童が安心して登校したり、落ち着いて学校生活を送れるようになった。</p>	30%	<p>○校内の教育相談体制の充実を図り、組織対応につなげることが必要。</p>	
		中 50%	(参考) H28 県:31.8%	50%					

取組の柱	取組の指標	H29 目標数値	H29実績	(参考) 達成率	評価	H29取組状況等	(参考) H30指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
3 学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学ぶ教育環境づくり～ (つづき)	不登校の出現率	小	(参考) H28 県:0.51%	0.4%	未評価 (H30.10頃判断予定)	<p>○スクールカウンセラーについては県内全中学校に配置し校区の小学校へも対応、全県立高等学校においてもスクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施し、定時制・通信制課程においても配置した。併せてスクールカウンセラーの資質向上のための研修を行った。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーを市町村へ配置(補助)、県立高等学校へも5名配置した(5校に拠点校方式)。活用のため研修を行うとともに、スーパーバイザーによる市町村やスクールソーシャルワーカーへの助言を行い、スクールソーシャルワーカーの有効な活用を図った。</p> <p>○全県立高等学校においてHyper-QUを実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。</p> <p>○「定通教育充実事業」として、県立高等学校定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう、支援した。</p> <p>○高等学校等における不登校・ひきこもり等の生徒を支援するハートフルスペースを中・西部地区にも新設し運営を行った。</p> <p>※hyper-QU: 学校生活に対する学生の満足感や充実感などを紙ベースの質問票で測定できる心理アンケート。</p>	0.45%	<p>○不登校の未然防止のため児童生徒に必要な「社会的生活への適応力」を計画的に育成するとともに、不登校傾向の児童生徒への組織的対応のシステムづくりの取組を行う。</p> <p>○不登校の未然防止に向け「情動コントロール」「不安への対処力」の育成を通して、安心・安全で楽しい学校づくりを推進する。</p> <p>○学校のスクールソーシャルワーカー機能の向上、相談・支援体制の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーの育成や資質向上のための研修、活用指針の作成を行う。また、継続して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用に努める。</p> <p>○ハートフルスペースでアウトリーチ型支援を展開するなど相談・支援体制の充実を図る。</p>	
		中	(参考) H28 県:3.02%	2.5%			<p>○小学校の不登校出現率の高止まり、中学校の不登校生徒の増加の実態があり、新たな不登校を生まない、未然防止の取組が必要。</p> <p>○小学校の不登校の要因として家庭に係る状況が多く、家庭環境の複雑化や親と地域との関係の希薄化などが背景と考えられ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や福祉等の関係機関と連携した支援が必要。</p> <p>○高等学校入学当初の新しい環境に適應できるように、学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要。</p> <p>○高等学校入学前から不登校傾向にあった生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後引き継ぎ支援体制の充実を進めていくことが必要。</p>	2.5%	
		高	(参考) H28 県:1.73%	1.2%			1.2%	<p>○いじめを早期に発見し初期の段階で対応するため、各学校がいじめを積極的に認知し、早期に把握する必要がある。</p> <p>○いじめを早期に把握するために、SNSを活用したいじめの通報システムを試験的に導入する。</p>	1.2%
		全国平均を上回る						<p>○いじめを早期に発見し初期の段階で対応するため、各学校がいじめを積極的に認知し、早期に把握する必要がある。</p> <p>○学校にいじめの情報を集約する担当を置き、学校でのいじめ問題の組織対応をさらに進めることが必要。</p>	

取組の柱	取組の指標	H29 目標数値	H29実績	(参考) 達成率	評価	H29取組状況等	(参考) H30指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
3 学校を支える教育環境の充実・安心に学べる教育環境づくり(つつき)	高校非卒業率	全国平均を下回る	(参考) H28 県:7.6% 国:6.1%	-	(H30.6 傾判明 予定)	<p>○全県立高等学校において、スクールカウンセラー(教育相談員を含む)による教育相談活動を実施した。また、定時制・通信制課程においてもスクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを5名配置した。</p> <p>○全県立高等学校において、hyper-QUを実施し、不登校、中途退学及びいじめ防止につなげるよう活用した。</p> <p>○「定通教育充実事業」として、定時制・通信制課程に在籍する生徒に対して、集団生活体験及びコミュニケーション能力の育成、生活体験及び社会体験活動の充実、基礎学力の充実を図る取組を行えるよう、支援した。</p>	<p>○高校入学当初の新しい環境に適應できるような学習面や生活面に対する丁寧な支援が必要。</p> <p>○高校入学前かから不登校傾向にあった生徒の入学が増加し、入学後も不登校傾向が継続している。今後引き続き支援体制の充実を進めていくことが必要。</p>	<p>○継続して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置と適切な活用を努める。</p> <p>○「定通教育充実事業」を引き続き実施し、生徒支援を行う。</p>	
						<p>生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率</p>	<p>85%</p>	<p>90.0%</p>	<p>105.9%</p>
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97%	91.7%	94.5%	B	<p>○不登校生徒や中途退学者の学校復帰・就労・社会参加等に向けて支援する「ハートフルスペース」で家庭訪問を実施した。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置拡充とその活動を支援・助言するスーパーバイザーの活動を拡大した。</p> <p>○図書館を活用した「サポートの必要な家庭」応援について考えるセミナーを県内3箇所で開催した。</p>	<p>○生活保護世帯の子どもをはじめとした課題を抱える子どもたちに対して、一人一人の状況に応じた学習の機会が与えられるよう、アウトリーチし、学習環境や相談体制の整備、経済的支援等が必要。</p>	<p>○生活保護世帯やひとり親世帯等サポートが必要な家庭等に必要な情報を届けるための図書館機能の充実と関係機関とのネットワーク化に取り組む。</p> <p>○子ども食堂等地域の交流の場における学習支援の推進や</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの更なる人材確保と育成に取り組む。</p>		

取組の柱	取組の指標	H29 目標数値	H29実績	(参考) 達成率	評価	H29取組状況等	(参考) H30指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のための対応
3 学校を支える教育環境の充実～安全・安心に学べる教育環境づくり～(つつぎ)	教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日(全校種共通)	(参考) H28 15.5日	-	(H30.8) 項判明 予定)	○平成29年4月に教育人材開発課を新設し、併せて学校を対象とした学校業務カイゼン活動推進検討会を設置した。 ○引き継ぎ学校カイゼン活動を推進し、意識改革及び改善活動により多忙解消を進めた。 ○コミュニケーションの活性化や情報共有、休暇取得予定表の作成等により、各所属において取得しやすい環境づくりを進めた。	年間17日(全校種共通)	○管理職員の指導等による教職員の勤務時間に対する意識改革。 ○部活動指導員、教員業務アシスタント等外部人材の配置拡充による教職員の負担軽減。 ○学校業務支援システムの活用等による事務業務の負担軽減。 ○会議、分掌の見直し等、校内でのカイゼン活動の取組推進。 ○必要に応じた見直し。	
4 一人ひとりに対応した特別支援教育の充実～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～	「学校防災マニュアル」の見直しを行った学校数	全218校(公立小・中・高・特別支援学校)	218校	100.0%	A	○「学校における防災教育研修会」や校長会等を活用し、「学校防災マニュアル」の見直し・更新を行うよう呼びかけた。	-	○定期的な点検の実施。	○高等部2年生までの実習をとおした自己理解と働く意義の学習について、各校の効率的な取組を共有して推進するため進路担当者情報共有会を行う。 ○労働局と協力して、企業への働きかけや就労促進セミナーを実施する。 ○就労サポーターと定着支援員の役割を兼ねた就労・定着支援員を配置すること で、就労から就職後まで切れ目ない支援を行い、雇用と職場定着の促進を図る。
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	80%	76.6%	95.8%	B	○東部・中部・西部の3圏域で就労促進セミナーを実施。 ○就労サポーターを専修の浦高等特別支援学校等に配置し、就労サポーターを中心として職場開拓を実施。	85%	○生徒が障がいの状態等に応じた進路選択を行うための、早期指導・支援及び情報提供のさらなる充実。 ○雇用促進に向けた企業へのさらなる働きかけ。	○手研修会の定期的な開催及び受検料の助成に引き続き取り組み。
	専門学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	50%	53.9%	107.8%	A	○本校・ひまわり分校の教職員のほぼ全員が、さらに上の級の合格を目指して、全国手話検定(1級～5級)を受検した。	50%	○3級以下の教職員が手話を学べる機会の確保及び手話検定受検費用の負担の軽減。	○学校訪問等とおして教育課程編成の助言等を行い、学校全体でキャリア教育を意識した学習内容の構築を図る。 ○就労サポーターと定着支援員の役割を兼ねた就労・定着支援員を配置すること で、就労から就職後まで切れ目ない支援を行い、雇用と職場定着のさらなる促進を図る。
	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	80%	84.7%	105.9%	A	○定着支援員を専修の浦高等特別支援学校に配置し、定着支援員を中心として職場訪問と定着支援を実施した。	80%	○生徒の姿態に応じたコミュニケーション方法や思考・判断できる力の育成を図る学習の充実。 ○就職した生徒への定着支援の充実。	

別紙-1 「学力調査の状況」の評価

H29指標	対象	H29実績		達成率	評価	H29取組状況	(参考)H30指標	課題と対応	
		全国	県					今後の課題	課題解決のための対応
◆各教科ごとの県平均が全国平均を上回る(小中)	小6	国A	74.8%	76.0%	101.6%	○全国学力・学習状況調査に係る本県独自の抽出調査を実施し、市町村教育委員会と連携して結果分析及び資料作成を行い、各学校の授業改善の取組を支援した。 ○市町村教育委員会指導主事及び教職員を対象とした学力向上推進に係る説明会の開催やリーフレットの作成・配布を行い、学力課題解決に向けた取組を推進した。	H29と同内容	○市町村教育委員会と連携を図りながら、学力課題解決に向けた資料作成等を行い、各学校の授業改善の取組を支援する。 ○「地域課題に応じた学力向上推進事業」において、各地域の課題解決に向けた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら実施する。(家庭学習の充実、活用力育成に向けた授業改善)	○市町村教育委員会指導主事等研究協議会を開催し、算数・数学における課題解決に向けて、算数・数学の授業づくりのポイントを示すような資料を作成し、学校に配布する。
		国B	57.5%	57.0%	99.1%				
		算A	78.6%	77.0%	98.0%				
		算B	45.9%	46.0%	100.2%				
		国A	77.4%	77.0%	99.5%				
		国B	72.2%	72.0%	99.7%				
	中3	数A	64.6%	63.0%	97.5%	○算数A、数学Aにおいて全国平均正答率を下回っており、引き続き算数・数学の授業改善が求められる。 ○算数・数学A、Bにおいて、最下位層の割合が全国平均より高い。 ○学力課題の解決に向けて、市町村教育委員会と連携した取組の推進が必要である。	H29と同内容	○本県の学力課題の共有や、課題解決に向けた授業改善のポイントを提案するため、学力向上推進に係る説明会の開催やリーフレットの作成・配布を継続して行う。 ○平成29年度に作成した「学力向上を支える基盤づくり」に向けて「教育センター」が実施する研修や校内研修で活用し、各学校における学力向上に向けた取組の推進を図る。	○平成29年度に作成した「学力向上を支える基盤づくり」に向けて「教育センター」が実施する研修や校内研修で活用し、各学校における学力向上に向けた取組の推進を図る。
		数B	48.1%	48.0%	99.8%				
		国A	38.7%	39.8%	102.8%				
		国B	31.1%	29.5%	94.9%				
		算A	37.1%	33.7%	90.8%				
		算B	29.8%	29.4%	98.7%				
◆最上位層(A~D)の4段階のA層。以下同じ。※)の割合が全国の割合を上回る(小中) ※A~D層の設定は鳥取県独自基準	小6	国A	30.2%	29.8%	98.7%	○「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」において、11中学校区で、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえ、学力向上プランを策定し、小中連携した授業改善の取組を実施した。 ○全国学力・学習状況調査結果の分析に基づき、冊子「学力向上を支える基盤づくり」に向けて「作成・配布し、各学校の学力向上に向けた取組を支援した。	H29と同内容	○本県の学力課題の共有や、課題解決に向けた授業改善のポイントを提案するため、学力向上推進に係る説明会の開催やリーフレットの作成・配布を継続して行う。 ○平成29年度に作成した「学力向上を支える基盤づくり」に向けて「教育センター」が実施する研修や校内研修で活用し、各学校における学力向上に向けた取組の推進を図る。	○平成29年度に作成した「学力向上を支える基盤づくり」に向けて「教育センター」が実施する研修や校内研修で活用し、各学校における学力向上に向けた取組の推進を図る。
		国B	23.2%	21.9%	105.6%				
		算A	20.2%	21.4%	94.1%				
		算B	18.4%	18.8%	97.8%				
		国A	23.2%	23.4%	99.1%				
		国B	19.2%	18.9%	101.6%				
	中3	数A	25.2%	28.1%	88.5%	○鳥取県教育研究大会において、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組について事例発表を行った。 ○「とりっこドリル(基礎編)」の活用を促すため、新学習指導要領の国語、算数・数学の指導事項と「とりっこドリル」の対応ページを整理したリーフレットを作成・配布した。	H29と同内容	○全国学力・学習状況調査の結果において、地域ごとの状況が様々であることから、各市町村の独自の取組を支援することと併せて、地域課題の解決に向けた取組を推進していくことが必要である。 ○生徒の小6時と中3時の比較において、最上位層の割合は下がり、最下位層の割合が上がる結果となった。	○平成29年度に作成した「リーフレット(基礎編)」の活用を進める。 ○全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の好事例について収集し、県教育研究大会等で事例紹介を行う。
		数B	22.5%	23.3%	96.4%				
		国A	45.0%	29.8%	66.2%				
		国B	39.4%	41.9%	106.3%				
		数A	30.6%	27.7%	90.5%				
		数B	33.1%	26.4%	79.8%				
◆中学校3年生の各教科の最上位層の割合が、同生徒が小学校6年時の各教科の最上位層の割合を上回る(小中)	中3	国A	14.9%	23.4%	43.0%	○「とりっこドリル(基礎編)」の活用を促すため、新学習指導要領の国語、算数・数学の指導事項と「とりっこドリル」の対応ページを整理したリーフレットを作成・配布した。	H29と同内容	○全国学力・学習状況調査の結果において、地域ごとの状況が様々であることから、各市町村の独自の取組を支援することと併せて、地域課題の解決に向けた取組を推進していくことが必要である。 ○生徒の小6時と中3時の比較において、最上位層の割合は下がり、最下位層の割合が上がる結果となった。	○平成29年度に作成した「リーフレット(基礎編)」の活用を進める。 ○全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の好事例について収集し、県教育研究大会等で事例紹介を行う。
		国B	19.3%	18.9%	102.1%				
		数A	17.4%	28.1%	38.5%				
		数B	20.7%	23.3%	87.4%				
		国A	14.9%	23.4%	43.0%				
		国B	19.3%	18.9%	102.1%				
	中3	数A	17.4%	28.1%	38.5%	○「とりっこドリル(基礎編)」の活用を促すため、新学習指導要領の国語、算数・数学の指導事項と「とりっこドリル」の対応ページを整理したリーフレットを作成・配布した。	H29と同内容	○全国学力・学習状況調査の結果において、地域ごとの状況が様々であることから、各市町村の独自の取組を支援することと併せて、地域課題の解決に向けた取組を推進していくことが必要である。 ○生徒の小6時と中3時の比較において、最上位層の割合は下がり、最下位層の割合が上がる結果となった。	○平成29年度に作成した「リーフレット(基礎編)」の活用を進める。 ○全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の好事例について収集し、県教育研究大会等で事例紹介を行う。
		数B	20.7%	23.3%	87.4%				
		国A	14.9%	23.4%	43.0%				
		国B	19.3%	18.9%	102.1%				
		数A	17.4%	28.1%	38.5%				
		数B	20.7%	23.3%	87.4%				

別紙-2 「学び方の質・学習状況」 「豊かに生きる力の状況」の評価

【学び方の質・学習状況】

◆主體的・協働的な学び	対象	H29目標数値	H29実績	達成率	評価	H29取組状況	(参考) H30指標	課題と対応	
								今後の課題	課題解決のために必要な対応
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」生徒の割合(高)	高2	75%	63.8%	85.1%	C	<ul style="list-style-type: none"> ○「アクティブ・ラーニング推進事業」において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業への改革を推進。 ○タブレット型端末などを活用し、一斉学習、個別学習、協働学習の各場面で、より効果的な授業実施に取り組んだ。 ○各校が「アクティブ・ラーニング推進事業」や学校独自事業などにより、授業改善に取り組んだ。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業改善の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。 	75%	<ul style="list-style-type: none"> ○入試倍率の低下傾向、社会の不安定化などを背景に入学時に目的意識が十分に持てていない生徒が増加している可能性があり、学習意欲の向上や基礎学力の更なる定着を図っていくことが必要。 ○授業にICT機器を活用する教員は増えつつあるが、まだまだ活用率や習熟度に差がある。 ○授業改善に向けて、教員一人一人の意識の差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「21世紀型学力検討委員会」及び「IAL研究WG」を活用しながら、授業改革等の検討を推進。 ○実践事例集の作成や、ICT活用推進リーダーの育成を目指す研修開催など、タブレット型端末等の活用を促す取組の実施。 ○引き継ぎ、アクティブ・ラーニング推進事業や学校独自事業などにより、各校が授業改善に係る取組を実施するよう支援する。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業参加を実施する。
	小6	70%	66.8%	95.4%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査に係る本県独自の抽出調査を実施し、市町村教育委員会と連携して結果分析及び資料作成を行い、各学校の授業改善の取組を支援した。 	70%	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校における組織的な授業改善の取組の推進が必要。 ○「主體的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について引き続き理解を図っていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査を活用した授業改善に取り組み、学校の好事例の情報収集と全県への発信を行う。 ○教育課程研究集会の開催や冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」の改訂・配布を行い、「主體的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、理解促進を図る。
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合(小中) ※算数・数学	中3	45%	47.5%	105.6%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村教育委員会指導主事及び教職員を対象とした学力向上推進に係る説明会やリーフレットの作成・配布を行い、学力課題解決に向けた取組を推進した。 	50%	<ul style="list-style-type: none"> ○「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について、教育課程研究集会や県教育研究大会で理解促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者が実施する、生徒の批判的思考力、協働的思考力、創造的思考力を測るテストを試験的に導入。 ○引き継ぎ、アクティブ・ラーニング推進事業や学校独自事業などにより、各校が授業改善に係る取組を実施するよう支援する。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業参加を実施する。 ○県合研修での学びが、学校での授業改善及びOJITにつながるような研修のあり方(研修内容や方法等)を工夫する。 ○県合研修と校内研修とのつながりがあるような往還型研修の実施を工夫する。 ○16年目研修の新設により、ミドルリーダーの育成を図る。
	小	95%	95.3%	100.3%	A	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領の改訂のポイントや「主體的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をまとめた冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」を作成・配布し、理解促進を図った。 	95%	<ul style="list-style-type: none"> ○「思考力・判断力・表現力」等の客観的な評価方法が確立されていないためアクティブ・ラーニングの効果が見えにくい。 ○授業改善に向けて、教員一人一人の意識の差がある。 ○全県的な授業改善の推進、普及に向けた各種研修・事業の体系化。 ○校内OJITの促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者が実施する、生徒の批判的思考力、協働的思考力、創造的思考力を測るテストを試験的に導入。 ○引き継ぎ、アクティブ・ラーニング推進事業や学校独自事業などにより、各校が授業改善に係る取組を実施するよう支援する。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業参加を実施する。 ○県合研修での学びが、学校での授業改善及びOJITにつながるような研修のあり方(研修内容や方法等)を工夫する。 ○県合研修と校内研修とのつながりがあるような往還型研修の実施を工夫する。 ○16年目研修の新設により、ミドルリーダーの育成を図る。
「児童生徒の様々な考えを引き出し、思考や指導をする」学校の割合(小中)、教員の割合(高)	中	95%	93.5%	98.4%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○「アクティブ・ラーニング推進事業」において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業への改革を推進。 ○各校が「アクティブ・ラーニング推進事業」や学校独自事業などにより、授業改善に取り組んだ。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業改善の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。 ○基本研修(初任者・2年目・5年目・10年経歴者研修)において、授業改善の視点・能力や指導力の向上を初任者研修から継続的に推進するために、3年目研修を新設した。 ○初任者と10年経歴者の合同研修を実施し、児童生徒の多様な考えを引き出し、深い学びにつながる取組を図った。 	95%	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者が実施する、生徒の批判的思考力、協働的思考力、創造的思考力を測るテストを試験的に導入。 ○引き継ぎ、アクティブ・ラーニング推進事業や学校独自事業などにより、各校が授業改善に係る取組を実施するよう支援する。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業参加を実施する。 ○県合研修での学びが、学校での授業改善及びOJITにつながるような研修のあり方(研修内容や方法等)を工夫する。 ○県合研修と校内研修とのつながりがあるような往還型研修の実施を工夫する。 ○16年目研修の新設により、ミドルリーダーの育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者が実施する、生徒の批判的思考力、協働的思考力、創造的思考力を測るテストを試験的に導入。 ○引き継ぎ、アクティブ・ラーニング推進事業や学校独自事業などにより、各校が授業改善に係る取組を実施するよう支援する。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業参加を実施する。 ○県合研修での学びが、学校での授業改善及びOJITにつながるような研修のあり方(研修内容や方法等)を工夫する。 ○県合研修と校内研修とのつながりがあるような往還型研修の実施を工夫する。 ○16年目研修の新設により、ミドルリーダーの育成を図る。
	高教員	95%	92.3%	97.2%	B	<ul style="list-style-type: none"> ○「アクティブ・ラーニング推進事業」において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業への改革を推進。 ○各校が「アクティブ・ラーニング推進事業」や学校独自事業などにより、授業改善に取り組んだ。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業改善の状況を把握し、適宜、指導助言を行った。 ○基本研修(初任者・2年目・5年目・10年経歴者研修)において、授業改善の視点・能力や指導力の向上を初任者研修から継続的に推進するために、3年目研修を新設した。 ○初任者と10年経歴者の合同研修を実施し、児童生徒の多様な考えを引き出し、深い学びにつながる取組を図った。 	95%	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者が実施する、生徒の批判的思考力、協働的思考力、創造的思考力を測るテストを試験的に導入。 ○引き継ぎ、アクティブ・ラーニング推進事業や学校独自事業などにより、各校が授業改善に係る取組を実施するよう支援する。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業参加を実施する。 ○県合研修での学びが、学校での授業改善及びOJITにつながるような研修のあり方(研修内容や方法等)を工夫する。 ○県合研修と校内研修とのつながりがあるような往還型研修の実施を工夫する。 ○16年目研修の新設により、ミドルリーダーの育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者が実施する、生徒の批判的思考力、協働的思考力、創造的思考力を測るテストを試験的に導入。 ○引き継ぎ、アクティブ・ラーニング推進事業や学校独自事業などにより、各校が授業改善に係る取組を実施するよう支援する。 ○学校訪問等の機会を利用して、授業参加を実施する。 ○県合研修での学びが、学校での授業改善及びOJITにつながるような研修のあり方(研修内容や方法等)を工夫する。 ○県合研修と校内研修とのつながりがあるような往還型研修の実施を工夫する。 ○16年目研修の新設により、ミドルリーダーの育成を図る。

◆主体的・協働的な学び(つづき)	H29取組状況					課題と対応		
	対象	H29目標数値	H29実績	達成率	評価	(参考)H30指標	今後の課題	課題解決のために必要な対応
「授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む」児童生徒の割合(小中)	小6	80%	75.9%	94.9%	B	80%	○各学校における組織的な授業改善の取組の継続が必要。 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の在り方について引き続き理解を図っていくことが必要。	○全国学力・学習状況調査を活用した授業改善に取り組み、学校の好事例の情報収集と全県への発信を行う。 ○教育課程研究会の開催や冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」の改訂・配布を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
	中3	80%	77.9%	97.4%	B	80%		
「国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを語ったり、書いたりする」児童生徒の割合(小中)	小6	75%	70.2%	93.6%	B	75%	○各学校における組織的な授業改善の取組の継続が必要。 ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の在り方について引き続き理解を図っていくことが必要。	○全国学力・学習状況調査を活用した授業改善に取り組み、学校の好事例の情報収集と全県への発信を行う。 ○教育課程研究会の開催や冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」の改訂・配布を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
	中3	70%	67.2%	96.0%	B	70%		
「読書が好きである」児童生徒の割合(小中高)	小6	75%	75.7%	100.9%	A	75%	○児童生徒の読書の幅を広げ、多様なジャンルの本に親しむ取組が引き続き必要。	○図書館を利用した授業づくり(読書センターとしての機能充実)を行い、さまざまなジャンルの本に触れる機会を増やし、本に親しむ児童生徒の増加を図る。
	中3	75%	74.9%	99.9%	B	75%	○特に中高生が本を手に取り、読書に興味を持つきっかけづくりが必要。 ○電子メディアの利用が拡大及び低年齢化の中で、乳幼児期からの読書の大切さについて、より多くの県民に伝えることが必要。	○ポップコンテスト、ビブリオバトル実施支援事業、読書アドバイザー派遣等の取組を引き続き実施するとともに、平成29年度に実施した「子ども読書活動に関するアンケート」結果等を踏まえ「鳥取県子ども読書活動推進ビジョン(第4次計画)」を策定し、計画的に読書活動の推進に取り組む。 ○引き継ぎ、「とり学校図書館活用教育推進ビジョン」の普及啓発を行う。 ○高校生クイズや高校生ビブリオバトル鳥取県大会など、高校生が読書に親しむ機会をつくる。 ○市町村図書館、学校図書館へのサービスの充実を図る。
	高2	70%	65.6%	93.7%	B	70%	○市町村立図書館や各学校図書室への来館者を増やす。 ○様々な読書活動による読書の喜びを実感できる取り組みや、授業における学校図書館の活用が求められる。	○引き継ぎ、学校司書や司書教諭を中心として、図書館活用の推進に向けて取り組むよう働きかける。

◆家庭における学習等の状況	対象	H29目標数値	H29実績	達成率	評価	H29取組状況	(参考) H30指標	今後の課題	課題と対応
									課題解決のために必要な対応
「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合(小中高)	小6	70%	65.0%	92.9%	B	○冊子「学力向上を支える基盤づくり」を作成・配布し、家庭学習の充実のポイントや具体例について教職員に周知を図った。 ○全国学力・学習状況調査結果の分析に基づきリーフレットを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知した。	70%	○学校、家庭が連携して、家庭学習の充実に向けた取組の推進が必要。	○平成29年度末に配布した冊子「学力向上を支える基盤づくり」の積極的な活用を促す。 ○全国学力・学習状況調査結果の分析に基づきリーフレットを作成・配布し、家庭学習の充実に向けて、学校、家庭が連携して取り組む重要性について周知する。 ○地域課題に応じた学力向上推進事業において、東部地域では、大学やPTAとも連携を図りながら、家庭学習の充実に向けた取組を行う。
	中2	55%	54.3%	98.7%	B		55%		
学校で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合(小中高)	高2	50%	39.8%	79.6%	C	○「アクティブ・ラーニング推進事業」において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業への改革を推進。 ○ICT活用推進事業において、教育系クラウドサービスを活用した反転学習をモデル的に実施した。 ○アクティブ・ラーニング推進事業や学校独自事業などにより、各校が授業改善に取り組む、生徒の主体性の育成や学習意欲の向上につながるよう取り組んだ。	50%	○入試倍率の低下傾向、社会の不安定化などを背景に入学期に目的意識が十分に持てていない生徒が増加している可能性がある。学習意欲の向上や基礎学力の更なる定着を図っていくことが必要。 ○全体的な授業改善の推進、普及に向けた各種研修、事業の体系化やタブレット型端末などの効果的活用を進めることが必要。 ○生徒にとって、学ぶことの意味付けが十分にできていない。	○「21世紀型学力検討委員会」、「AL研究WG」等を活用しながら、授業改革等の検討を推進。 ○教育系クラウドサービスの効果検証を実施。 ○引き続き、アクティブ・ラーニング推進事業や学校独自事業などにより、各校が授業改善に取り組むとともに、3年間を見通した進路指導を行うよう支援する。
	小6	85%	83.2%	97.9%	B	○全国学力・学習状況調査に係る本県独自の抽出調査を実施し、市町村教育委員会と連携して結果分析及び資料作成を行い、各学校の授業改善の取組を支援した。 ○市町村教育委員会指導主事及び教職員を対象とした学力向上推進に係る説明会を開催し、リーフレットの作成・配布を行い、学力課題解決に向けた取組を推進した。 ○「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」において、11中学校区で、全国学力・学習状況調査結果等に基づき、学力向上プログラムを策定し、小中連携した授業改善の取組を実施した。	85%	○算数・数学Aにおいて全国平均正答率を下回っており、引き続き算数・数学の授業改善が求められる。 ○算数・数学A、Bにおいて、最下位層の割合が全国平均より高い。 ○学力課題の解決に向けて、市町村教育委員会と連携した取組の推進が必要。	○市町村教育委員会指導主事等研究協議会を開催し、算数・数学における課題解決に向けて、算数・数学の授業づくりのポイントを示すような資料を作成し、学校に配布する。 ○市町村教育委員会と連携を図りながら、学力課題解決に向けた資料作成等を行い、各校の授業改善の取組を支援する。 ○「地球課題」に応じた学力向上推進事業において、各地域の課題解決に向けた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら実施する。(家庭学習の充実、活用力育成に向けた授業改善)
学校の授業がわかる児童生徒の割合	小6	80%	77.5%	96.9%	B	○全国学力・学習状況調査結果の分析に基づき、冊子「学力向上を支える基盤づくり」を作成・配布し、各学校の学力向上に向けた取組を支援した。 ○鳥取県教育研究大会において、全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の取組について事例発表を行った。 ○「とりっこドリル(基礎編)」の活用を促すため、新学習指導要領の国語、算数・数学の指導事項と「とりっこドリル」の対応ページを整理したリーフレットを作成・配布した。	80%	○全国学力・学習状況調査の結果において、地域ごとの状況が様々であることから、各市町村の独自の取組を支援すること併せて、地域課題の解決に向けた取組を推進していくことが必要。 ○同生徒の小6時と中3時の比較において、最上位層の割合は下がっており、最下位層の割合が上がる結果となった。	○市町村教育委員会指導主事等研究協議会を開催し、算数・数学の授業づくりのポイントを示すような資料を作成し、学校に配布する。 ○市町村教育委員会と連携を図りながら、学力課題解決に向けた資料作成等を行い、各校の授業改善の取組を支援する。 ○「地球課題」に応じた学力向上推進事業において、各地域の課題解決に向けた取組を市町村教育委員会と連携を図りながら実施する。(家庭学習の充実、活用力育成に向けた授業改善)
	中3	70%	67.3%	96.1%	B		70%		○全国学力・学習状況調査を活用した授業改善の好事例について収集し、県教育研究大会等で事例紹介を行う。

【豊かに生きる共に生きる力の状況】

対象	H29目標 数値	H29実績	達成率	評価	H29取組状況		(参考) H30指標	課題と対応	
					今後の課題	課題解決のために必要な対応			
◆自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識	小6	79.2%	99.0%	B	○平成27年度末に作成・配布した「学級づくり・人間関係づくりハンドブック」を教育センターの研修で活用する等、各学校での学級づくり・人間関係づくりの推進を図った。		80%	○引き継ぎ、各学校における学級づくり、人間関係づくりの取組充実に向けて、教育センターの研修で学級づくり・人間関係づくりハンドブックを活用するとともに、校内研修等での活用を促す。	
	中3	73.1%	104.4%	A			70%		
「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合(小中高)	高2	62.3%	103.8%	A	○鳥取県版キャリア教育推進事業により、各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、各学年の発達段階に応じた講演会等を実施し、モデルとなるさまざまな社会人に触れる機会を設けた。 ○とっとり夢プロジェクト事業により、創造力やチャレンジ精神を培った高校生との主体的な企画・活動を支援した。 ○「グローバルリーダー・ダースキャンパス(第II期)」を開講した。第1期生から高校様様国際大会出場者を輩出。 ○県高校生英語弁論大会を開催。優秀者2名のうち1名は中国大会2位に。2名ともニュージーランドに派遣した。 ○「鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業」の応募者、参加者が増加。長期留学生も昨年度に比べて大幅増となった。		60%	○とっとり夢プロジェクト事業の一層の周知・宣伝を行う。 ○スタンフォード大学との連携事業である「グローバルリーダー・ダースキャンパス」の広報強化と内容拡充。 ○留学などの海外体験を通じ、国際社会で活躍する人材を育成する「鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業」の推進及び強化。	
	小6	63.1%	84.1%	C	○様々な教科において、実社会・実生活との関連を重視した学習活動の充実を図り、ふるさと教育と関連した地域の教育資源を活用した実践を行った。		75%	○冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」等を活用し、ふるさと教育の充実を促すとともに、地域社会への貢献などを通して社会に参画する態度を育てるよう促す。	
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合(小中高)	中3	60.4%	86.3%	C			70%		
	高2	49.6%	82.7%	B	○学校連携チャレンジサポーター事業や学校独自事業により、各校において地域と連携した教育活動を実施した。 ○生徒と社会がつながる教育推進事業により、各校が専門機関と連携して、法教育や金融教育に関する講演会等を実施し、主体的に社会に関わる態度の育成と社会参画の意識の高揚に努めた。		60%	○日頃学校で学んでいる事柄と実社会とをつなげて考えられない生徒が多い。	
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合(小中)	小6	78.2%	97.8%	B			-		
	中3	73.1%	97.5%	B	○平成27年度末に作成・配布した「学級づくり・人間関係づくりハンドブック」を教育センターの研修で活用する等、各学校での学級づくり・人間関係づくりの推進を図った。		-	○各学校において、学級づくり、人間関係づくりの取組の継続。	
「学級みんなで協力しやり遂げられなかったことがある」児童生徒の割合(小中)	小6	89.2%	99.1%	B			-		
	中3	86.9%	102.2%	A			-		

◆進路に向けた意識	H29取組状況					課題と対応			
	対象	H29目標数値	H29実績	達成率	評価	H29取組状況	(参考)H30指標	今後の課題	課題解決のために必要な対応
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合(小中高)	小6	90%	83.4%	92.7%	B	○各学校において、総合的な学習の時間や特別活動で、職業調べや職場体験学習等のキャリア教育を実施している。 ○各学校でキャリア教育を系統的に進めるために、キャリア教育のポイントや教科横断的な取組を整理した冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」を作成・配布し、周知を図った。	90%	○各学校において、教科横断的な視点から、キャリア教育を継続する必要がある。	○平成29年度末に配布した冊子「鳥取県学校教育のめざすもの」の活用により、各学校のキャリア教育の充実を促す。
	中3	75%	69.9%	93.2%	B		75%		
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」生徒の割合(高)	高2	80%	74.6%	93.3%	B	○「アクティブ・ラーニング推進事業」において、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業を推進。 ○鳥取県版キャリア教育推進事業により、各校で地域、企業、卒業生等の社会人を招き、各学年の発達段階に応じた講演会等を実施した。	80%	○入試倍率の低下傾向、社会的不安定化などを背景に入学期に目的意識が十分に持てていない生徒が増加している可能性があり、学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着を図っていくことが必要。 ○接する社会が限定的であることにより、生徒が主体的に進路設定に向かえない現状がある。	○「21世紀型学力検討委員会」及び「AL研究WG」を活用しながら、授業改革等の検討を推進。 ○引き続き、鳥取県版キャリア教育推進事業を実施し、生徒がより多くの社会人と関わる機会が持てるよう支援する。
	高2	70%	68.7%	98.1%	B		70%		

◆地域社会への参画状況	H29取組状況					課題と対応			
	対象	H29目標数値	H29実績	達成率	評価	H29取組状況	(参考)H30指標	今後の課題	課題解決のために必要な対応
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合(小中高)	小6	85%	78.7%	92.6%	B	○土曜授業等を実施しようとする市町村を支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んだ。	85%	○域内の児童生徒の姿態を把握した支援が必要な児童生徒への土曜日の教育活動の充実。	○予算や人的資源等の確保、持続可能な仕組みづくりや社会教育関係機関との連携。
	中3	55%	50.6%	92.0%	B		55%		
	高2	50%	38.1%	76.2%	C		50%		

(参考) 平成30年度「鳥取県の教育に関する大綱(第二編)」の新規指標の状況

※平成30年度新規指標のみ記載。

取組の柱	取組の指標	H30 目標数値	(参考) H29の数値	H30指標達成に向けた課題	H30実施する取組内容
1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 ～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～	「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	60%	50.4%	○鳥取県や自分の住んでいる地元のことについて知らない生徒が多い。	○鳥取県版キャリア教育推進事業により、各校で地域、企業等の社会人を招き、各学年の発達段階に応じた講演会等を実施し、県内在住のさまざまな社会人に触れる機会を設ける。 ○学校運営チャレンジサポート事業や学校独自事業により、各校において地域と連携した教育活動を実施し、地域の人々との関わりを持つ機会を設ける。
3 学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～	県立学校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る	全日制22校中4校未達成	○中山間地域における人口減少の加速に伴う地域の入学対象年齢者の減少。	○重点校制度の導入等による学校の魅力創出。 ○県外生徒の募集拡大及び受入促進のためのPRや受入環境の改善。
	教職員の一人当たり平均時間外業務時間数の削減率(※3)	10%	小:54.1時間 中:66.9時間 高:26.8時間 特:13.3時間	○時間外業務の多い小中学校については、市町村教委が職務監督権を持っており、業務改善の取組を推進しにくい面がある。	○非常勤職員(教員業務アシスタント)配置校への外部講師の派遣等による学校業務カイゼン活動の取組支援及び優良取組事例の収集・全県展開の推進。 ○教員の勤務負担軽減等をはかるため、県立高等学校に部活動指導員を増員配置している。また中学校については、国の事業を活用して部活動指導員を配置する市町を支援している。

※3 小中学校は県実施調査(対象:前年度9月)実績、高校及び特別支援学校は前年度年間実績に対する削減率。

英語教育の推進について

平成30年6月11日
高等学校課

1 小学校における英語教育について

(1) 現況

- 平成32年度から本格実施となる小学校外国語活動及び外国語の教科化に対応するため、平成30年度から2年間の予定で移行期間（先行実施）が設定されており、県内でも実践が始まっている。
- この移行期間（先行実施）に備えるため、学校現場の不安解消・軽減を目的として、平成29年度にはすべての小学校教員を対象に、文部科学省から提供のあった情報や指導例を伝達するなど、小学校英語教育の拡充強化に対応した研修を開催した。
- 「平成29年度英語教育実施状況調査」鳥取県独自アンケート項目結果によると、「これまでに外国語活動を担当したことがある」と回答した小学校教員比率が半数にとどまっており、さらには「外国語活動の授業を参観したことがない」という教員も少なからず存在している。

(2) 課題分析・対応策

①小学校外国語教育スタートに関する小学校教員の抵抗感

昨年度、すべての教員を対象に実施した研修のアンケート結果を見ると、年代による意識の違いが確認された。「実際に取り組んでみないと分からない」という、小学校外国語教育に対する漠然とした不安感がある。

【対応策】

○小学校外国語活動・外国語をととした校区内小中連携の推進

中学校英語教員が、校区内の小学校に出向いて授業をし、その様子を小学校教員が参観することで、小学校外国語活動・外国語をどう指導していくかについてのヒントを得たり、効果的な指導法を入手できたりするような小中連携を促進する。

○小学校外国語活動・外国語に関する教材等のデータ化

各小学校でこれまでに蓄積されてきた教材のデータや他校の参考になる指導事例動画などを、県教育委員会が集約してサーバーで管理。希望する小学校教員が、活用できそうな教材データを自由にダウンロードできたり、動画等を閲覧できたりするシステムを作る。

○「日めくり英語カレンダー」の作成と配布 ※H30年度新規事業

親子で楽しめる卓上型「日めくり英語カレンダー」を県教育委員会で作成し（※ネイティブ音声が開けるQRコード付）、学校をとおして、外国語活動が始まる小学校第3学年の全児童の家庭に配布。家庭でも英語に親しむ機会を提供。

②評価規準等に関する現場の戸惑いと不安感

平成30年5月末現在、文部科学省から具体的な評価の規準等が示されていない。そのため、移行措置（先行実施）がスタートしている中で、現場に評価に関する戸惑いと不安がある。

【対応策】

○文部科学省から提供される情報をリアルタイムで現場に伝達 ※継続

小学校パワーアップ事業校や専科教員加配校等での公開授業・授業研究会等を活用。

③自身の外国語活動の指導力や英語力に不安を持つ小学校教員は少なくない

取組初期の漠然とした不安は解消されつつあるものの、「授業に積極的に取り組んでみたいが、指導力や英語力にまだ自信が持てない」という別の不安を抱えながら授業をしている小学校教員への支援が必要。

【対応策】

○小学校外国語活動及び英語教育に関する「小学校教員の指導力向上研修」の開催

専科教員ならびにエキスパート教員が講師となり、これまでの知見と経験を、希望する小学校教員を対象に実践報告し、指導ノウハウを普及・還元。

2 中学校及び高等学校における英語教育について

(1) 現況

- 平成26年度「英語教育改善のための英語力調査」によると、全国的に高校3年生の英語4技能(特に「話す」「書く」)に課題があり、また、毎年実施されている「英語教育実施状況調査」からも、教員の「話す」「書く」の活動に関する指導力や英語力に課題があることが指摘されている。
- これらをふまえ、平成27年に「生徒の英語力向上推進プラン」(文部科学省)が策定され、4技能を重視した授業・入試改革と教員の英語力・指導力向上等に取り組むことが示された。そのため、生徒の着実な英語力向上を目指して、国及び県で明確な達成目標を設定し、その達成状況を毎年公表して計画的に改善を推進してきた。

＜英語担当教師ならびに生徒の英語力の状況＞・・・別添参照

(2) 課題と分析・解決策

①中学生・高校生の英語力の伸び悩み

従来の入試即応型指導(特に高等学校)や、主に日本語による授業(特に中学校)等が報告されている。4技能統合型の授業実践を目指した中学・高校の指導改善について、さらに強化する必要がある。

【対応策】

○生徒の英語力向上に直結する取組

《中学生》

- 特定の学年を対象に、全生徒に対して外部検定試験の受験料を補助
→ 客観的なデータに基づいた成果検証を具体的な指導改善に生かす。

《高校生》

- グローバル・リーダーズ・キャンパスの継続的实施
→ 平成30年5月、米国ニューヨーク国連本部で開催の高校模擬国連国際大会に日本代表として参加した生徒も、平成28年度本事業の受講者。

○教員の意識改革と積極的な指導改善に資する取組

《中学校・高等学校》

- 「CAN-DOリスト」の作成と公表ならびに達成状況の確認をとおした指導改善

《高等学校》

- 21世紀型英語教育モデル校「英語教育重点校」の指定(鳥取東、倉吉東)※H30年度新規事業
- 地域課題に根差したグローバル課題解決の視座と行動力の育成を目指したグローバル教育の推進(21世紀型学力の育成を目指した指導実践モデル校の指定(鳥取県立SGH))

②指導と評価の一体化の実践が不十分

特に高等学校では、英語教員に高い英語力がありながら、生徒に十分な力をつける指導が行われていない。

【対応策】

- 教員の指導力向上を目指した「話すこと(やり取り)」の力の指導を中心とした「英語4技能ステップアップ事業」の実施 ※H30年度新規事業
→ PDCAサイクルを活用した教員の指導改善の取組と普及
英語教育重点校全ての1年生を対象に、外部民間検定試験(スピーキングテスト)の受験料を補助。客観的なデータに基づいた成果・課題の検証と指導改善を普及。
→ 高校英語教員対象「英語教師塾」の開催
高校教員の「話す」「書く」の活動に関する指導力や英語力を高めるための取組。

③中学校英語担当教員の英語力の低さ

全国的な傾向であり、自身の英語力の維持向上に高い意欲を持っていても、日常の業務に追われ、資格検定の受験や十分な研修時間を捻出できていない中学校教員が多い。

【対応策】

- 「教員の英語力向上のためのセミナー及び外部試験活用事業」 ※H29年度から実施
・TOEICのセミナーと受験を、国が示す基準未取得者を対象として実施(※原則義務化)

○英語教育に関するこれまでの取組

(1) 小学校

- ・小学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修（研修講師、指導助言等）（H26～）
- ・小学校中核教員研修（指導ポイントの確認、最新情報・指導法の伝達等）（H29）
- ・小学校外国語活動支援員の配置（H23～）
- ・小学校英語パワーアップ事業の指定と支援（H28～）
（県内5つの指定小学校に1名ずつALTを配置し、小学校における英語教育を推進）
- ・小学校英語教育の拡充強化に対応したすべての小学校教員を対象とした研修（H29）

(2) 中学校及び高等学校

- ・「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の公表（各高校HPに掲載）（H25～）
- ・英語教育推進会議（小中高一貫した英語教育のあり方を協議、普及）（H25～）
- ・「中学校及び高等学校英語教育推進リーダーによる指導力向上研修」と授業公開（H27～）
- ・「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標の効果的な活用及び指導と評価の一体化に関する研修（H28～）
- ・「教員の英語力向上のためのセミナー及び外部試験活用事業」（受験料は公費負担）（H29～）
- ・外部民間試験を活用した、中学校における授業改善プラン（H29～）

○英語担当教師・生徒の英語力の状況

《英語担当教師ならびに生徒の英語力の状況（平成29年度英語教育実施状況調査より）》

調 査 項 目	H29達成度	全国順位	国の目標値	H28達成度	全国順位
H29英語担当教師の英語力の状況（高等学校）	83.3%	7位	75%以上	76.0%	12位
H29英語担当教師の英語力の状況（中学校）	28.2%	36位	50%以上	20.7%	44位
H29生徒の英語力の状況（高等学校）	36.5%	34位	50%	33.9%	36位
H29生徒の英語力の状況（中学校）	35.7%	35位	50%	34.4%	24位

県立高校の特色化・魅力化（県外募集）の取組について

平成30年6月11日

高等学校課

1 背景

近年、中山間地域の児童・生徒数の減少等により、入学者が募集定員に満たない学校があるという現状を県教育委員会として認識し、魅力と活力ある学校づくりに取り組むとともに、入学者数の確保に努めていくことが必要である。

平成28年度入学者選抜からは、推薦入試における県外生徒募集を実施しており、県外から目標を持った生徒の入学により、学校のより一層の活性化を図ることとしている。

また、主に中山間地域等に所在する高校においては、入学した生徒の育成を期して「地域と連携した学校の特色や魅力づくり」にも力を入れているところであり、地元自治体の協力の下、地域の資源等を学校の教育活動の中で最大限に活用する方策を模索しながら教育活動の中に位置づけて体系的・組織的な取組の展開を進めているところである。

2 学校の特色化・魅力化の推進

(1) 県立高等学校重点校制度の導入 <別添2>

各校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）。学校裁量予算独自事業に「重点校枠」を設けて積極的な予算配分を行い、各校の取組を支援。

(2) コース、類型の新設・改編、学校設定科目等の設置

生徒の多様な進路希望に対応するとともに、学校の特色化を図るためコースや類型の新設・改編（理科看護・バイオ類型など）や、地域を知り、その課題を考えるとともに、解決策を模索するような学校が任意に設けられる学校設定科目（青谷学、セラピー基礎など）を導入。

(3) 地元自治体との地域連携事業の実施

地元自治体の協力も得ながら、学校が地域活性化の一翼を担うため地域資源や地域人材を活用した取組を実施。また、地域住民等の考えや地域の特性を活かした魅力ある学校づくりのため学校運営や学校の課題解決に関し、広く保護者や地域住民が参画できる仕組「コミュニティ・スクール」の導入を現在、検討中。

3 入学生徒数確保に向けた取組状況（県外生徒の募集）

(1) 現状 <別添3>

○県外からも目標を持った生徒が入学することで、学校のより一層の活性化を図るため、平成28年度から推薦入試における県外生徒の募集を開始し、募集定員は平成28年度の5校11名から平成30年度には8校36名まで拡大。また、入学者数も平成28年度が4名、平成29年度が10名、平成30年度が14名と徐々に増加。

○これまでの県外からの入学者はスポーツ推薦が多く、生徒の勧誘は運動部顧問等による個別の働きかけが主体となってきたが、平成29年度からは県移住説明会への参加等により保護者等に向けた県外生徒募集のPR活動を積極的に実施している。

(2) 課題等

ア 県外生徒を募集している高校のうち寮を有するのは3校のみであり、寮を有しない学校では必要の都度、民間のアパートや旅館、空き家の活用やホームステイにより対応しているが、県外生徒を受け入れるための住環境が十分に整っていない。

イ 現行の規則では、県立高校への通学は県内に居住していることが条件となっており、県外からの生徒は自宅からの通学が可能であっても、入学前には県内に住民票を移す必要がある。

(3) 課題への対応と今後の取組

ア 県外生徒受入れのための住環境整備

県外生徒の受入人数が少数であり、当面は新規の施設整備が難しいため、地域との連携や地域の実情を考慮し、住環境の提供を次のとおり進めているところ。

なお、実際の受入に当たっては、単に住居をあっせん、提供するだけでなく、保護者が安心して子どもを預けられるよう、生徒の秩序と規律ある生活を監督し、有事等に対応できる管理者の配置、食事の提供等が必要。

区分	対応	進捗状況等
民間活用	民間事業者（不動産業者・宅建業協会）の活用	民間の不動産を活用した県外生徒への住居（シェアハウス等）の提供方法を検討中。
	旅館の活用	八頭高校の県外出身の男子生徒2名が今年4月から近隣の旅館に入居。
地域連携	私立高校の寮活用	私立倉吉北高校の寮の空室を県立高校の生徒が利用できないか交渉中。
	ホームステイの活用	八頭高校の県外出身の女子生徒1名が部活動の〇B宅に今年4月からホームステイを開始。
県営	地元自治体と連携した寮運営	閉鎖していた日野高校双葉寮は、進学希望者向けの学習指導機能を付加し、今年5月に再開。寮の運営に関する舎監の人件費は、町の財政支援を受けている。

イ 通学条件

中山間地域等で定員割れが生じている県立高校において、県外からでも積極的に生徒募集できないか、方策を検討中。

ウ その他

- 県外事例の視察結果や、これまでの検討状況を踏まえ、鳥取県教育審議会など有識者を交えた場で議論を行い、本県としての県外生徒募集の推進方針や受入環境整備の在り方を検討。
- 地元自治体との連携により、県外の優秀なアスリートが本県の県立高校に安心して進学できる体制を整備するため、地元自治体とともに当該県外生徒に対する住居費を助成。
- 前年度からの県移住定住説明会への参加に加えて、大都市圏において進学者を勧誘するための高校説明会を開催予定。

(参考：県外生徒の募集等に係る近隣県での取組事例)

<島根県>

- 県外募集実施校19校のうち16校において寮が整備されている。 <別添4>
- 寮には基礎自治体の整備によるものもあり、基礎自治体の支援が手厚い。 <別添5>
- 大都市圏における移住定住説明会のほか東京私塾協同組合主催の受験相談会への参加、「しまね留学」説明会の単独開催によりPR活動を実施。説明会には高校のほか小中学校や山村留学を推進する団体も参加。
- 夏休み時期には、希望者を対象とした高校を回るバスツアーを実施。訪問校では説明会やオープンスクールを開催（バス代、宿泊費のみ県負担）。

<徳島県>

- 学校併設の寮に加えて、複数校の生徒が起居する総合寄宿舍が県内4か所に整備。

平成26年度以降の県立高校における定員数・生徒数の変遷(全日制課程)

区分	学校名	年度	26	27	28	29	30
東部地区	鳥取東	定員	280	280	280	280	280
		入学者数	281	282	283	283	284
		充足率	100.4%	100.7%	101.1%	101.1%	101.4%
	鳥取西	定員	320	320	280	280	280
		入学者数	320	319	283	283	281
		充足率	100.0%	99.7%	101.1%	101.1%	100.4%
	岩美	定員	114	114	114	114	114
		入学者数	75	86	85	58	51
		充足率	65.8%	75.4%	74.6%	50.9%	44.7%
	八頭	定員	280	280	280	280	280
		入学者数	277	274	281	271	266
		充足率	98.9%	97.9%	100.4%	96.8%	95.0%
	鳥取商業	定員	190	190	190	190	190
		入学者数	164	174	193	165	192
		充足率	86.3%	91.6%	101.6%	86.8%	101.1%
	鳥取工業	定員	190	190	190	190	152
		入学者数	154	174	161	168	147
		充足率	81.1%	91.6%	84.7%	88.4%	96.7%
鳥取湖陵	定員	190	190	190	190	190	
	入学者数	192	163	183	175	186	
	充足率	101.1%	85.8%	96.3%	92.1%	97.9%	
智頭農林	定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	55	53	35	45	41	
	充足率	68.8%	66.3%	43.8%	56.3%	51.3%	
総合	定員	114	114	114	114	114	
	入学者数	92	75	46	86	68	
	充足率	80.7%	65.8%	40.4%	75.4%	59.6%	
小計	定員	1,758	1,758	1,718	1,718	1,680	
	(増減)	▲78	0	▲40	▲40	▲38	
	入学者数	1,610	1,600	1,550	1,534	1,516	
	(増減)	▲108	▲10	▲50	▲66	▲34	
	充足率	91.6%	91.0%	90.2%	89.3%	90.2%	

区分	学校名	年度	26	27	28	29	30
西部地区	米子東	定員	320	320	320	320	320
		入学者数	320	320	320	320	320
		充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	米子西	定員	320	320	320	320	320
		入学者数	320	321	322	321	320
		充足率	100.0%	100.3%	100.6%	100.3%	100.0%
	境	定員	200	200	200	200	200
		入学者数	201	200	202	202	200
		充足率	100.5%	100.0%	101.0%	101.0%	100.0%
	米子南	定員	152	152	152	152	152
		入学者数	152	152	153	145	151
		充足率	100.0%	100.0%	100.7%	95.4%	99.3%
	米子工業	定員	190	190	190	190	190
		入学者数	192	189	190	190	188
		充足率	101.1%	99.5%	100.0%	100.0%	98.9%
	境港総合技術	定員	190	190	190	190	190
		入学者数	190	182	189	151	157
		充足率	100.0%	95.8%	99.5%	79.5%	82.6%
米子	定員	152	152	152	152	152	
	入学者数	152	152	152	152	152	
	充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
日野	定員	76	76	76	76	76	
	入学者数	62	55	58	44	51	
	充足率	81.6%	72.4%	76.3%	57.9%	67.1%	
小計	定員	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	
	(増減)	▲38	0	0	0	0	
	入学者数	1,589	1,571	1,586	1,525	1,539	
	(増減)	39	▲18	15	▲46	▲47	
	充足率	99.3%	98.2%	99.1%	95.3%	96.2%	

区分	学校名	年度	26	27	28	29	30
中部地区	倉吉東	定員	200	200	200	200	200
		入学者数	200	201	193	201	197
		充足率	100.0%	100.5%	96.5%	100.5%	98.5%
	倉吉西	定員	160	120	120	120	120
		入学者数	153	122	122	120	117
		充足率	95.6%	101.7%	101.7%	100.0%	97.5%
	鳥取中央育英	定員	160	160	160	160	160
		入学者数	160	133	151	153	160
		充足率	100.0%	83.1%	94.4%	95.6%	100.0%
	倉吉農業	定員	114	114	114	114	114
		入学者数	98	109	86	76	86
		充足率	86.0%	95.6%	75.4%	66.7%	75.4%
	倉吉総合産業	定員	190	190	152	152	152
		入学者数	183	187	150	153	142
		充足率	96.3%	98.4%	98.7%	100.7%	93.4%
	小計	定員	824	784	746	746	746
		(増減)	0	▲40	▲38	▲38	0
		入学者数	794	752	702	703	702
(増減)		23	▲42	▲50	▲49	0	
充足率		96.4%	95.9%	94.1%	94.2%	94.1%	

年度	26	27	28	29	30
定員	4,182	4,142	4,064	4,064	4,026
(増減)	▲116	▲40	▲78	▲78	▲38
入学者数	3,993	3,923	3,838	3,762	3,757
(増減)	▲46	▲70	▲85	▲161	▲81
充足率	95.5%	94.7%	94.4%	92.6%	93.3%

鳥取県教育委員会「県立高等学校重点校」制度実施要項

鳥取県教育委員会

1 目的

各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、以下に掲げる本県教育施策等の実現を図る。

- I 鳥取県の「教育に関する大綱」に掲げる取組方針・施策、指標達成の実現
- II 「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針 [平成31年度～平成37年度]」の具現化
- III 「高大接続改革」への着実な対応

2 重点校の種類及びその決定・更新について

各高等学校の重点項目は別表のとおりとし、県教育委員会と各高等学校で協議の上、1校当たり1～3程度の重点項目を指定する。

各重点項目の指定期間は2年間とし、4（2）の県立高等学校重点校制度に係る成果報告書（様式2）（更新前2年間分）の内容等を踏まえながら、指定の更新又は中止を決定する。なお、新たな重点校の指定は、指定前2年間の成果を踏まえて決定する。

3 重点校に対する支援

(1) 学校裁量予算独自事業について

各高等学校の重点項目の実現に向けた事業に対する支援を行う「重点校枠」を設置するなど、積極的な予算配分を行う。

(2) 県教育委員会所管事業（学校裁量予算独自事業を除く）について

各高等学校の重点項目の実現に向けた必要性、意義等が認められる事業等について、予算等（人員配置、施設等の整備を含む）を手厚く配分するとともに、新規事業（モデル校設置等）を実施する場合の対象校とする。

4 重点校に求める成果

(1) 県立高等学校重点校制度に係る事業計画書の作成

本制度は、本県教育施策等の実現に向けた取組であることに鑑み、事業実施前年度の12月頃を目途に、各高等学校は、県教育委員会と重点項目に係る目標等を協議の上、県立学校重点校制度に係る事業計画書（様式1）を提出する。

(2) 県立高等学校重点校制度に係る成果報告書の提出

事業実施年度終了後、各高等学校は、県教育委員会に県立高等学校重点校制度に係る成果報告書（様式2）を提出する。

(3) その他

各高等学校は、重点項目に関する各種関係会議への参加、成果発表などに協力する。

5 その他

この要項に定めるもののほか、「県立高等学校重点校」制度の運用に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要項は、平成29年9月13日から施行する。

(別表)

平成30年度県立高等学校重点校に係る重点項目一覧

鳥取県教育委員会

重点項目	概要
大学進学重点校	国公立大学等を中心とした大学への進学に対応した教育課程を編成するなど生徒の着実な学力の伸長を図り、生徒の進学希望を実現するため、進学実績を向上させる。
英語教育重点校	大学入試改革に向けた先進的取組や英語授業改革等、学校独自の特色ある取組を実施し、意欲ある生徒の英語力を更に伸ばす取組を組織的に行う。
基礎学力向上重点校	義務教育段階の学習内容を含めた高校生に求められる基礎学力の確実な習得と学習意欲の喚起を図るとともに、カリキュラム・マネジメントの確立を図り、その取組を体系化し他校に普及させ、県立高校教育の質の確保・向上を図る。
アクティブ・ラーニング推進重点校	次期学習指導要領の改訂や高大接続改革の動向を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点に立った授業の研究などを行い、全県立高校に向けての成果発信やモデル的取組の提案を行い、本県授業改革を推進する。
ICT活用教育重点校	タブレット型端末をはじめとしたICT機器の特徴を生かし、授業等での積極的な活用に加え、県モデル事業の実践など先進的な取組を推進するとともに、学校CIOを中心とした組織的な推進体制を構築し、他校への普及を図る。
キャリア教育重点校	学校の特色や地域の実状を踏まえつつ、子どもたちの発達の段階にふさわしいキャリア教育を推進し、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する。
専門人材育成重点校	地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域産業の担い手としての意識や自覚を育み、もって地域に貢献する人材を育成する。
特別支援教育重点校	各生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点で、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生徒に対する適切な指導及び必要な支援を行い、特別支援教育における県立高校の拠点となる。
スポーツ・文化芸術活動重点校	部活動の振興等を通して、生徒の個性の伸長や人間性の育成を図るとともに、目的意識の高い生徒の受入を推進するなど、特色ある学校づくりを一層推進する。
地域連携重点校	地域と学校が相互の資源等を学校の教育活動の中で最大限に活用し、これを教育の中に位置付けるとともに、体系的・組織的な取組として展開し、学校の特色化・魅力化を推進する。
県外生徒募集重点校	学生寮等を活用しながら、学校の求める生徒像に応じた、目標を持つ県外生徒をより積極的に受け入れることで、入学生徒を確保するとともに、学校の活性化を一層推進する。

鳥取県教育委員会「県立高等学校重点校」制度に基づく指定(平成30年度～平成31年度)

鳥取県教育委員会

重点項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
	鳥取東	鳥取西	鳥取商業	鳥取工業	鳥取湖陵	鳥取緑風	善谷	岩美	八頭	智頭農林	倉吉東	倉吉西	倉吉東	倉吉総合	鳥取中央	米子東	米子西	米子	米子南	米子工業	米子白鳳	境	境港総合	日野	
大学進学重点校	○	○							○		○	○				○									
英語教育重点校	○										○														
基礎学力向上重点校								○					○												
アクティブラーニング推進重点校																		○							
ICT活用教育重点校					○		○																		
キャリア教育重点校												○													○
専門人材育成重点校			○	○	○					○			○	○					○	○	○			○	
特別支援教育重点校						○															○				
スポーツ文化芸術活動重点校									○					○	○							○			
地域連携重点校							○	○		○								○							○
県外生徒募集重点校									○				○												○

県立高校における県外募集の取組

高等学校課

1 県外生徒募集枠・受検者数・入学者数の推移

高等学校名	小学科 (コース)	募集 生徒数	H28			H29			H30		
			県外 生徒 募集枠	受検 者数	入学 者数	県外 生徒 募集枠	受検 者数	入学 者数	県外 生徒 募集枠	受検 者数	入学 者数
岩 美	普通	114	—	—	—	3	3	3	5	2	2
八 頭	普通(体育)	40	2	3	3	2	1	1	4	5	5
智 頭 農 林	ふるさと創造	80	4	1	1	4	4	4	4	0	0
	森林科学										
	生活環境										
倉 吉 農 業	生 物	38	1	1	0	1	0	0	2	0	0
鳥取中央育英	普通(体育)	40	2	0	0	2	2	2	4	7	7
境	普通	200	2	0	0	2	0	0	2	0	0
境港総合技術	海 洋	38	—	—	—	—	—	—	2	0	0
	食品・ビジネス	38	—	—	—	—	—	—	2	0	0
	機 械	38	—	—	—	—	—	—	2	0	0
	電 気 電 子	38	—	—	—	—	—	—	2	0	0
	福 祉	38	—	—	—	—	—	—	2	0	0
日 野	総合(進学系列)	76	—	—	—	3	0	0	5	0	0

2 平成30年度入学者選抜(推薦入試)における県外中学生の出願を認める学科等>

学校名	県外中学生の出願を認める学科	県外生徒 募集枠
岩 美	普通学科普通科(ただし、女子バレーボール又は野球の経験者で、入学後には当該部活動に入部し、積極的に活動する生徒)	5人
八 頭	普通学科普通科体育コース(ただし、柔道(男)・剣道(男)・ホッケー(男女)を志願する生徒)	4人
智 頭 農 林	農業学科ふるさと創造科・森林科学科・生活環境科	4人
倉 吉 農 業	農業学科生物科	2人
鳥取中央育英	普通学科普通科体育コース	4人
境	普通学科普通科(入学後は意欲的に運動部活動(陸上・ヨット・ハンドボール・硬式野球及びサッカー)に取り組む生徒)	2人
境港総合技術	水産学科海洋科、水産学科食品・ビジネス科 工業学科機械科、工業学科電気電子科、福祉学科福祉科	10人 (各科2人)
日 野	総合学科(ただし、以下の2つの条件を満たす者) ・ソフトテニスに優れた能力を有する、あるいは射撃、郷土芸能に積極的に取り組む意欲がある生徒。そして、入学後は3年間継続して前述の部活動に所属し、部活動に取り組む意志が強固である者。 ・総合進学系列に進み、将来、大学等の上級学校への進学を目指す者。	5人
合 計		36人

3 平成30年度における県外からの生徒の状況等

高等学校名	県外からの生徒人数	寮の有無	住居
岩 美	2名	×	岩美町内の空家【2名】 ※岩美町から月額1万円の助成有
八 頭	5名	×	顧問と同じ八頭町内のアパート【2名】 旅館【2名】 ホームステイ【1名】
智 頭 農 林	0名	×	
倉 吉 農 業	0名	○	
鳥 取 中 央 育 英	7名	○	学校寮【7名】
境	0名	×	
境 港 総 合 技 術	0名	×	
日 野	0名	○	

4 県外生徒受入に向けた取組状況

(1) 広報資料の作成、インターネット等を活用した広報

○県外募集ホームページの作成【平成28年度～】

推薦要件一覧、県外生徒募集用パンフレット（「輝け！夢 県外募集編」）、県移住定住イベント参加予定等を掲載

○パンフレット作成（「輝け！夢 県外募集編」）【平成29年度～】

県外募集実施校の特色や求める生徒像、本県教育の特色等を記載した資料を作成し、関係機関への送付、各種説明会で配布のほかホームページにも掲載。

（平成29年度配布実績）

- ・ 県移住定住相談会での配布
- ・ 広島県及び岡山県での鳥取県人会総会での配布
- ・ ふるさと鳥取ファンクラブへの配布

(2) イベント参加・実施

○県移住定住相談会への参加【平成29年度～】

公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構が企画する大阪での移住定住イベント（9月及び10月）に県教育委員会及び県外募集実施校が参加し、県外募集の取組を周知するとともに、移住定住の際の教育への相談にも対応。

→平成30年度は、5月（東京）及び6月（大阪）で開催される大規模イベントに参加。

○県外生徒募集高校説明会の開催【平成30年度～】

東京及び大阪で、県外生徒募集に関する県内高校単独の説明会を開催。

→移住定住相談会には、ターゲットとなる中学生（及びその保護者）の参加が少ないことから、高校における県外募集に特化した説明会を開催。

→県立高校だけでなく、県外生徒募集を実施する私立高校にも参加を呼び掛けるとともに、鳥取県産品を試食する取組なども加え、鳥取県の魅力をアピールしながら、県立高校のPRを行う。

<別添4>

島根県立高等学校における県外募集実施校19校の寮の状況(H29年度)

高等学校課

高等学校名	寮定員	補足	入寮者数	島根 留学生 (全学年)	入学定員 (第1学年定員)
安来	20	・安来市から提供されたアパート形式の施設。 ・安来高校と情報科学高校が共有	6	2	160
情報科学				2	120
大東	なし	・生徒数人で共同生活を営むシェアハウス ・下宿	なし	2	120
横田	32		19	19	120
三刀屋	80		21	3	160
飯南	56		47	21	80
邇摩	情報なし				120
島根中央	126	県立の寮 + 町立の寮	120	80	120
矢上	86		79	45	90
江津	なし	下宿	なし	2	80
江津工業	92		9	2	80
浜田商業	なし	アパート	なし	1	80
浜田水産	30	男子寮のみ	28	28	80
益田翔陽	80		23	33	160
吉賀	32	町営の寮	20	15	40
津和野	64		54	55	80
隠岐	32		12	11	90
隠岐島前	92		85	74	80
隠岐水産	76		64	48	80

島根県での取組事例（島根県立島根中央高校の概要及び地元自治体の支援）

1 島根中央高校の概要（平成30年5月時点）

- (1) 所在地 島根県邑智郡川本町川本222番地
- (2) 学科編成等 普通科 1学年当たり定員90名（3学級）
- (3) 生徒数 241名 川本町出身者53名 県外中学校出身者81名

※県外中学校出身者内訳

栃木1、千葉2、東京10、神奈川3、愛知2、京都2、大阪21、兵庫22
奈良2、岡山2、広島7、福岡2、福島1、埼玉2、山口1、香川1

(4) 主な特色

①授業外学習サポート「進学ゼミ」

「国公立大学・難関私立大学・医学部医学科合格」を目標に本気で勉強に打ち込みたい生徒を対象とした勉強集団。校内に整備された学習ルームを自由に利用できるほか、東京研修や予備校の講習、県外大学のオープンキャンパスなどに後援会の助成を受けて参加。

平成27年度からは1、2年生を対象とした公務員試験対策指導をスタート。外部から講師を招き、平日放課後に定期的に講座を開設。

②地域に貢献できる部活動

全校生徒の部活動加入率は90%以上。カヌー部は島根県内に2校しかない特色ある部活動で、入学後にカヌーを始めた生徒も全国大会に出場。地域系部活動「しまんーchu!」は7つの文化部部員が集まって地域へ出かけ、それぞれの特技を生かして地域の方々との関わりを深めている。

③2つの学生寮

県が整備した寮に加え、川本町が閉校となった小学校を利用して平成26年度に整備した「学習交流センター」も寮として活用。

2 川本町からの支援（平成30年度予算）

(1) 島根中央高校への支援（3,662万円）

<支援内容>

学力向上・部活動強化等 493万円、就学助成48万円、情報発信等259万円
専用スクールバス496万円、専任職員等912万円、通学費助成1,454万円

※このうち786万円は国特別交付税で措置。

(2) 学習交流センター運営事業（3,877万円）

県外から島根中央高校へ入学する生徒の生活する場（寮）であるとともに、空き教室を利用し、民間事業者による配信型学習塾等も開校されるなど「学び」を通じた交流施設である「学習交流センター」を管理する。

<主な経費>

運営委託費等 2,600万円、光熱水道費748万円、工事費317万円、役務費等212万円

鳥取県立美術館整備基本計画(案)の概要

第1章 計画策定の背景と経緯

1-1 背景

- 文化芸術基本法制定を踏まえて「地方文化芸術推進基本計画」の策定へ
- 県立美術館は中核拠点の一つとして本県の文化芸術の創造・発展に貢献

基本構想の基本的な在り方

1. 「とっとりのアート」の魅力を知り、大切に守り、誇りを持って 県内、県外そして世界へと発信するとともに、より多くの人々に内外の多彩で優れたアートに触れる機会を提供する。
2. 人々が思い思いに楽しみと夢と喜びを見出すことができ、次代を担う子どもたちが優れたアートと出会い、想像力や創造性を育む場所となる。
3. 地域に根差し県民のアイデアと愛情で運営される、「私たちの県立美術館」となる。
4. アートによって街を目覚めさせて文化的感性の高い賑わいのある地域づくりに貢献する。
5. 鳥取県創生の拠点となるよう、大胆かつ柔軟に新たな可能性を求め、次代に向けて新たな地平を拓くことを目指す。

第2章 新美術館の目的・コンセプト

「私たちの県立美術館」

未来を「つくる」美術館

～いろんな「つくる」で「とっとりのアート」の「むかし」「いま」そして「みらい」をつむぐ～

1. 人を「つくる」

- (1) 「みるひと」をつくる：多くの人々が訪れる美術館に
 - ・魅力的な企画展示 ・通常の展示が鑑賞しにくい方に配慮した展示
 - ・従来の美術館像にとらわれない賑わい機能の創出 ・オープンな美術館 等
- (2) 「つくるひと」をつくる：さまざまな創作者を支援しそだてる
 - ・子どもたちや県民の美術創作の支援 ・障がい者アートの支援 ・幅広い芸術表現との連携 等
- (3) 「みらいの才能」をつくる：未来人材教育プログラム
 - ・子どもたちに身近な美術館 ・「とっとりのアート」をまなびつくる環境を 等
- (4) 「居場所」をつくる：時間を過ごすことが楽しめる
 - ・サードプレイスにもなる心地よい美術館 ・多機能な美術館

2. まちを「つくる」

- (1) 周辺施設とまちをつくる：周辺施設とともにまちをささえる
 - ・倉吉パークスクエアと一体となったイベントの開催 ・大御堂廃寺跡と連携したのびやかで広がりある美術館 ・倉吉市立図書館等との連携
- (2) 地域とまちをつくる：地域の魅力をたかめる
 - ・白壁土蔵群等との連携 ・ポップカルチャー資源の活用 等
- (3) 他館とまちをつくる：連携により地域の魅力をたかめる
 - ・県内の美術館と連携した広域的展開 ・県外美術館との交流 ・他施設を活用した展開 等

3. 県民が「つくる」

- (1) 県民が誇れる美術館
 - ・誇りに思える美術館に ・みんなが楽しめるオープンな美術館
- (2) 県民が参加できる美術館づくり：県民とともにささえる
 - ・県民による美術館づくりへの参加 ・つくるプロセスをオープンに ・県民が支え育てる美術館 等
- (3) 展示・収蔵品とともに成長していく美術館 ～施設完成がはじまり～
 - ・収蔵品を増やし成長する美術館 ・収蔵品とともに研究を深める美術館 等

(4) 付帯的な機能

- ・レストラン・カフェ：誰もが気軽に憩える場
- ・ミュージアムショップ：所蔵品・企画展で出会った美術を思い出に変える場
- ・ユニークメニュー：イベント等に活用できる多機能な機能設備・ソフトの整備

多様な利用と賑わいの創出

様々な人が訪れ、集い、楽しみ、交流する拠点

「サードプレイス(家でもない、学校・職場でもない第三の居場所)」となる美術館

第3章 必要な機能と主な事業展開

3-1 必要な機能と主な事業展開

社会教育施設としての美術館

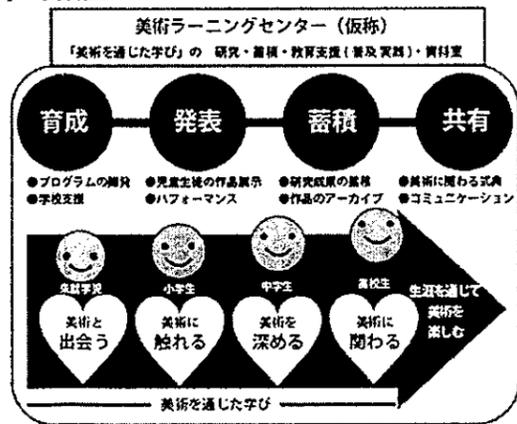
- ・子どもたちの創造性を育み、県民の生涯学習を支援する教育機関
- ・県民の宝である収集した美術作品を適切に守り、調査研究を行い、次世代に伝える研究機関
- ・調査研究を活かした展示や国内外の優れた美術作品の展示、県内美術創作者等の発表機会の場

(1) 中心となる機能

あつめる・まもる (収蔵)	【事業展開例】 ・収集方針を見直し、より広範囲の優れた美術作品等を収集するとともに、県民等からの寄贈等の積極的な受入れ。 ・安全で質の高い環境下での保存管理。
しらべる・ふかめる (調査研究)	・収集美術作品等の調査研究とともに、県民が自らの収蔵作品の調査研究を学芸員と協働して実施。 ・収蔵作品のデジタルアーカイブ化により、県民等に還元。
つたえる・たのしむ (展示)	・収蔵作品のジャンル・テーマ別等の展示展開や、魅力的な大型展覧会の開催、大御堂廃寺跡の歴史風土、「まんが王国」を活かした展示。 ・より良く魅力を伝えるための展示や解説へのICT機器活用。
ふれてまなぶ・であってまなぶ (館内外での教育普及)	・美術を楽しめる体験講座やセミナー、ワークショップ等の実施、多様な県民のためのプログラムの展開。 ・大学やNPO設置のギャラリー等との連携、創作支援。
つなぐ (地域・学校・県民との連携・協力)	・県内美術館や周辺施設等と連携した県民の美術を楽しむ機会や交流機会の創出。 ・県民参画の「ワークショップづくり隊」と一緒にプログラム等の企画・実施。

(2) 美術ラーニングセンター(仮称)の設置

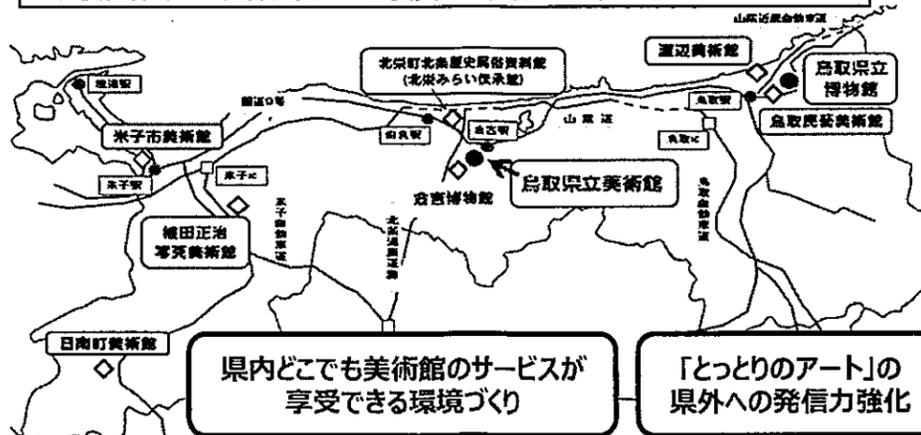
美術ラーニングセンター機能の柱
・「美術を通じた学び」についての研究・蓄積
・蓄積したノウハウの提供と、学校現場での教育の支援(普及・実践)
・優れた児童・生徒作品のデジタルアーカイブや美術関係図書の整理等、資料室としての機能



想像力・創造性を育むための「美術を通じた学び」の支援

(3) 鳥取県ミュージアム・ネットワークによる連携

鳥取県ミュージアム・ネットワーク(美術館等連携)の取組の柱
・各館所蔵品のデジタルアーカイブビューイング・共同的活用・情報発信推進
・学校教育等への教育支援 ・学芸員の人材育成・支援



県内どこでも美術館のサービスが享受できる環境づくり

「とっとりのアート」の県外への発信力強化

第4章 施設整備計画

4-1 施設整備の方針

施設整備の基本的な方針

- ① 作品を良好な環境で保管・展示
- ② だれもが安全・快適に利用
- ③ 賑わい機能の創出
- ④ 倉吉パークスクエア・大御堂廃寺跡とのシナジー効果(相乗効果)の発揮
- ⑤ デザイン性に優れた施設
- ⑥ 効率的・持続可能な施設
- ⑦ その他(地域素材の積極的利用、環境への配慮)

4-2 施設設備(諸室)の整備概要

展示	収蔵	教育普及・コミュニケーション	調査研究	共用管理事務	合計
2,610㎡	2,070㎡	760㎡	290㎡	4,180㎡	9,910㎡

4-4 整備費用の想定

建築工事費77億円(基本構想時の試算60億円～100億円)、その他経費20億円
〔PFI・BTO方式を導入し、美術館としてのデザイン性を重視しつつ、民間事業者のノウハウと創意工夫を取り入れることで、利用者の増と財政負担の縮減を図る。〕

第5章 基本計画の実現に向けて

5-1 組織体制

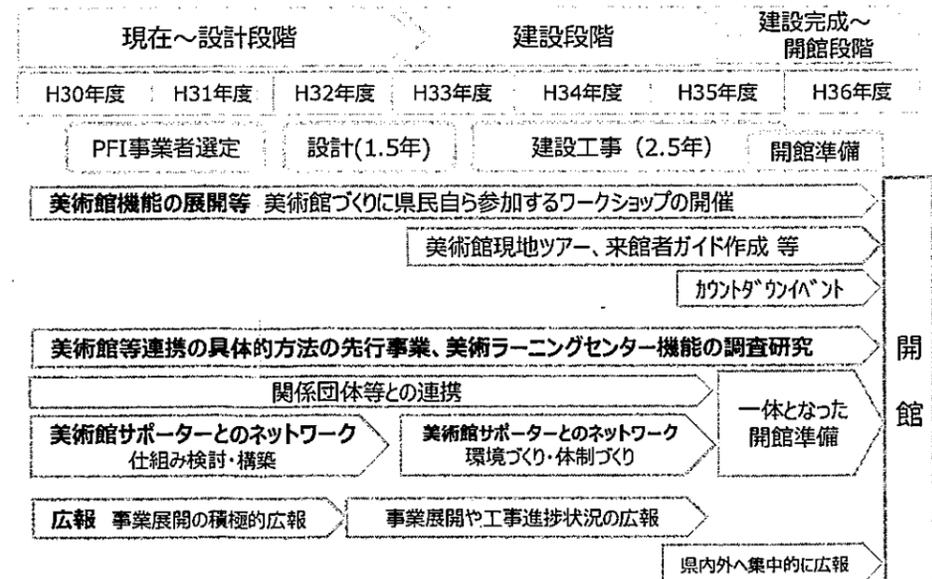
PFI・BTO方式を導入し、民間事業者のノウハウと県学芸員との協働により魅力ある事業の企画・運営を行う体制を構築。
(県) 作品の収集、保存、調査・研究、展示、教育普及等
(民間) 総務・施設管理、広報・宣伝・賑わい創出機能等

5-2 利用促進策

- 〈利用見込の想定〉年間10万人程度
- 〈利用者増加に向けた取組み〉
 - ・美術館自体の利用促進：ポップカルチャー企画展の開催、年間パスポートや親子券(割引券)配布、関連メニューの提供、関連グッズの開発・販売 等
 - ・倉吉パークスクエア全体や大御堂廃寺跡との連携による利用促進：各施設と連携したイベント共同開催、イベントにあわせた弾力的な開館時間、周辺施設との散策・回遊ルート 等
 - ・他施設との連携等による利用促進計画：中部地域・県内の美術館・観光施設を周遊するミュージアムパス、情報発信の強化 等

5-6 今後のスケジュール等

設計、建設、維持管理、運営を一括で行うPFI事業者を選定し、設計・建設に着手する。これまでのオープンな美術館づくりを継承し、県民の方々と一緒になって美術館を育てていく。



建設場所：倉吉市クラクビパークスクエア(倉吉パークスクエア隣接)

県立美術館建設地
まちの未来に輝けようみんなの美術館

高大接続改革への対応について

平成30年6月11日
高等学校課

1 概要

現在、文部科学省では、グローバル化の進展、技術革新、国内における生産年齢人口の急減等に伴い、予見の困難な時代の中で新たな価値を創造していく力を育成するために、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的な改革（「高大接続改革」）を進めている。

その一環として、大学入試が「センター試験」から「大学入学共通テスト」へと変更される。

(1) 時期 平成32年度に実施される大学入試から実施（現在の高校1年生から受験）

(2) 特徴

《記述式問題の導入》

従来(センター試験) 全てマーク式問題	⇒	大学入学共通テスト 「マーク式問題」+「国語」「数学」で一部「記述式問題」を出題
------------------------	---	---

※「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力」を一層重視。 ⇒【授業改革の必要性】

《英語4技能の重視》

従来(センター試験) 「聞く」「読む」の 2技能	⇒	大学入学共通テスト 「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を測る民間の資格・検定試験で実施（高校3年生の4月～12月の間で2回まで受験可能）
--------------------------------	---	--

※平成35年度までは、各大学の判断で、今の大学入試センター作成の共通テストと資格・検定試験のいずれか、または双方を利用。

2 本県の取組

(1) 「思考力・判断力・表現力」の育成

取組	概要
COREFへの教員派遣 (平成26年度～)	協調学習(知識構成型ジグソー法含む)の研究者が所属するCOREFに、将来県教育の中核となる中堅・若手教員を派遣。
講師派遣事業 (平成24年度～)	全校を対象として、アクティブ・ラーニング型授業の推進やICT活用など各校が設定したテーマに応じ、外部講師を派遣。
鳥取県教育委員会「県立 高等学校重点校」制度 (平成30年度～)	各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定(重点校指定)し、予算の手厚い配分等の支援により、各校の特色化・魅力化を一層推進する。 ※大学進学重点校：8校 英語教育重点校：2校 アクティブ・ラーニング推進重点校：1校 基礎学力向上重点校：2校
「思考力・判断力・表現力」の評価に係る検証事業(平成30年度新規)	3つの思考力(批判的思考力、協働的思考力、創造的思考力)を多面的に測る外部テストをモデル的に実施し、その成果を検証する。 ※大学進学重点校のうち、1校をモデル校として事業実施

(2) 授業改革

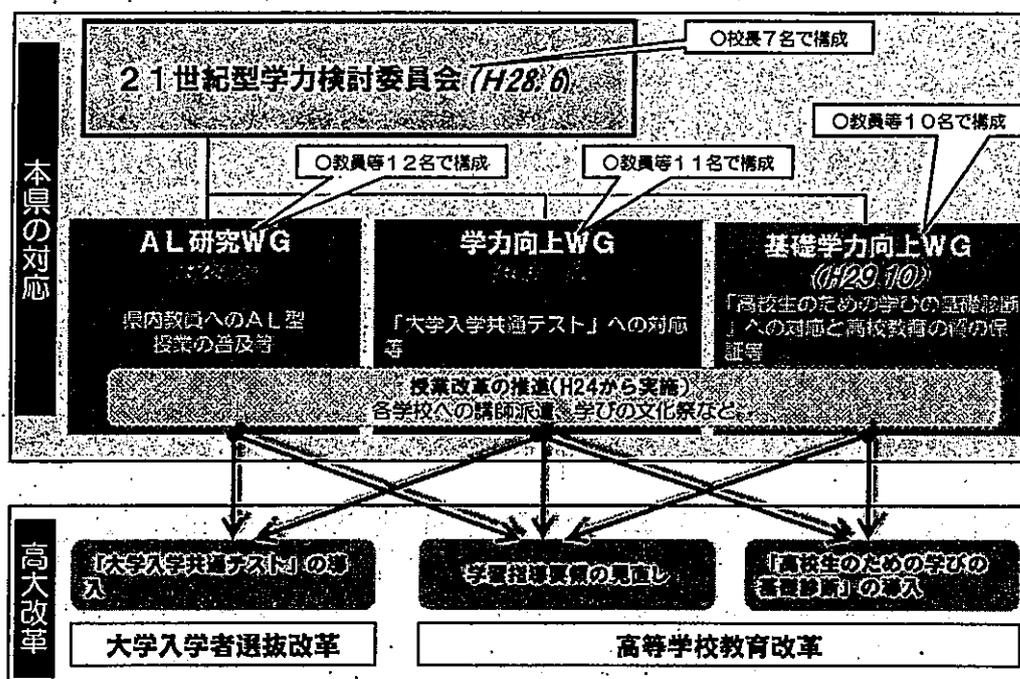
新たな知識を習得するだけでなく、知識を活用し、スキルを駆使して目標を達成したり、アクティブ・ラーニング型の授業をとおして他者とかかわり合いながら主体的に学ぶなど、探究的・協同的な課題解決型の学習活動に取り組む。

(3) バランスのよい英語4技能の育成

取組	概要
生徒の英語力向上事業 (平成30年度新規)	外部試験のスピーキングテストを、同一学年で2年間受験し、その結果を経年比較するとともに、PDCAサイクルを機能させることで4技能統合型の指導改善を図り、その成果を全県に普及する。 ※英語教育重点校2校の1年生を対象
教員の指導力向上事業 (平成30年度新規)	高大接続改革ならびに大学入試における英語外部検定試験の活用への対応を見据えた高校英語教員指導力向上のため、外部講師を招聘したティーチャートレーニング等の研修を大学と連携して実施する。(特にスピーキングの指導力の向上を目指す)。

1 組織的な検討体制の整備（「21世紀型学力検討委員会」の開催等）【平成28年度～】

広く学校現場の理解を進めながら、高大接続改革への対応を推進するため、県内高校管理職、教員等で構成する組織を設置。また、教諭等を対象とした高大接続改革に関する研修会を開催。



<これまでの開催状況>

開催時期	組織名称 (構成員)	主な内容
平成28年	6月 21世紀型学力検討委員会①	・国の「最終報告」を踏まえた今後の対応 ・授業改革の推進に向けた方策
	8月 21世紀型学力検討委員会②	・授業改革の推進に向けた方策 ・新テストへの対応
	11月 高大接続改革に関する講演会①【県内高校教員対象】	「高大接続システム改革の理念や方向性」をテーマに、外部講師（国の検討会議委員）を招聘
平成29年	2月 アクティブ・ラーニング研究WG①	・本県の授業改革推進体系 ・今後のWGの進め方・検討の方向性
	6月 21世紀型学力検討委員会③	・文部科学省公表内容に対する課題抽出
	9月 アクティブ・ラーニング研究WG②	・『「主体的・対話的で深い学び」に関する評価』に関する外部講師講演 ・県外先進事例視察報告
	10月 基礎学力向上WG①	・本県の現状分析、傾向把握 ・各学校の取組共有
	学力向上WG①	・本県の現状分析、傾向把握 ・各学校の取組共有
平成30年	2月 高大接続改革に関する研修会②【県内高校教員等対象】	「調査書・提出書類の改善等」をテーマに、外部講師（大学職員、民間事業者）を招聘
	学力向上WG②	・試行調査（プレテスト）の内容分析 ・今後必要となる対応の検討
	21世紀型学力検討委員会④	・WG開催状況等の報告 ・次年度に向けた対応の検討

文化財保護行政の知事部局への移管について

平成30年6月11日
とっとり元気戦略課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成31年4月1日施行）に伴い、教育委員会が所管することとなっている文化保護行政について、地方自治体の選択に従い首長部局でも所管できるようになったことから、平成31年度からの文化財保護行政の知事部局への移管に向けて検討を進める。

1 現状・課題

各地で守り伝えられてきた有形・無形の文化財は、社会情勢の急激な変化（過疎化、少子高齢化等）に伴い、消滅の危機に瀕している。こうした貴重な文化財を地域・観光振興の核と位置づけ、地域が主体となって総合的に継承を行うとともに、地域・観光振興の資源として整備・活用を図っていくことが求められている。

2 文化財保護行政に関する法改正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（平成31年4月1日施行）に伴い、教育委員会が所管することとなっている文化財保護行政について、地方自治体の選択に従って首長部局でも所管できるようになった。

〔根拠法令〕地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
（職務権限の特例）

第23条 前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- 一 スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）、
- 二 文化に関すること（次号に掲げるものを除く。）、
- 三 文化財の保護に関すること。

3 知事部局移管により考えられる効果

文化財の多面的な価値を発掘・強化並びに文化財の戦略的な活用を通じて地域の活性化を図り、貴重な財産の次世代への確実な継承につなげる。

＜メリット①＞文化財の活用を観光や産業振興等と総合的・一体的に実施することによる新たな価値の創造

学術的価値を十分に踏まえた上で、観光や産業振興、文化芸術、景観・まちづくり行政を担う知事部局で総合的・一体的に実施することで、様々な分野と連動した柔軟な文化財の活用を図ることができ、新たな社会的・経済的価値の創出が期待できる。

- 例)・テーマ性、ストーリー性をもったルート設定(点としての文化財の指定から面としての活用へ)
- ・文化財を核としたまちづくりの推進
 - ・伝統工芸品などの振興による産業の活性化

＜メリット②＞機動的な事業遂行の実現

文化財に関する事務を知事部局が直接実施することで手続きの効率化が図られるなど、埋蔵文化財の発掘調査等の機動的な遂行が可能になる。

- 例)・道路建設に伴い貴重な遺構等が発見された場合、ルートや工法の変更、駐車場の整備など迅速に対応することが可能。
- ・文化財に関する多言語案内看板の設置などについて、スピード感をもって海外からのインバウンド客を含めた観光客への対応が可能。
 - ・文化財保護に係る指針等について、保護部局と開発部局が共同して、より実効性のある策定が可能。
 - ・建築技師等の知事部局に所属する専門職員との密な連携により、歴史的建造物や町並みなどの調査や保存活用を進めることが可能。

4 スケジュール（予定）

- ～平成31年1月 保存と活用双方を理解して推し進める体制、学校教育との連携が取れる仕組み等の検討
- 平成31年2月 条例改正（鳥取県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例等）
- 平成31年度 文化財保護行政の知事部局への移管

文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要

趣旨

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。

概要

1. 文化財保護法の一部改正

(1) 地域における文化財の総合的な保存・活用

① 都道府県は、文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定できる

【第183条の2第1項】

② 市町村は、都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）を作成し、国の認定を申請できる。計画作成等に当たっては、住民の意見の反映に努めるとともに、協議会を組織できる（協議会は市町村、都道府県、文化財の所有者、文化財保存活用支援団体のほか、学識経験者、商工会、観光関係団体などの必要な者で構成）

【第183条の3第1項、同条第3項、第183条の9】

【計画の認定を受けることによる効果】

【第183条の5、第184条の2】

- ・ 国の登録文化財とすべき物件を提案できることとし、未指定文化財の確実な継承を推進
- ・ 現状変更の許可など文化庁長官の権限に属する事務の一部について、都道府県・市のみならず認定町村でも行うことを可能とし、認定計画の円滑な実施を促進

③ 市町村は、地域において、文化財所有者の相談に応じたり調査研究を行ったりする民間団体等を文化財保存活用支援団体として指定できる

【第192条の2、第192条の3】

(2) 個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し

① 国指定等文化財の所有者又は管理団体（主に地方公共団体）は、保存活用計画を作成し、国の認定を申請できる

【第53条の2第1項等】

【計画の認定を受けることによる効果】

【第53条の4等（税制優遇は税法で措置）】

- ・ 国指定等文化財の現状変更等にはその都道府県の許可等が必要であるが、認定保存活用計画に記載された行為は、許可を届出とするなど手続きを弾力化
- ・ 美術工芸品に係る相続税の納税猶予（計画の認定を受け美術館等に寄託・公開した場合の特例）

② 所有者に代わり文化財を保存・活用する管理責任者について、選任できる要件を拡大し、高齢化等により所有者だけでは十分な保護が難しい場合への対応を図る

【第31条第2項等】

(3) 地方における文化財保護行政に係る制度の見直し

① 下記2.により地方公共団体の長が文化財保護を担当する場合、当該地方公共団体には地方文化財保護審議会を必置とする

【第190条第2項】

② 文化財の巡視や所有者への助言等を行う文化財保護指導委員について、都道府県だけでなく市町村にも置くことができることとする

【第191条第1項】

(4) 罰則の見直し

① 重要文化財等の損壊や毀棄等に係る罰金刑の引き上げ等

【第195条第1項等】

2. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

地方公共団体における文化財保護の事務は教育委員会の所管とされているが、条例により地方公共団体の長が担当できるようにする

【地教行法第23条第1項】

施行期日

平成31年4月1日